

平成29年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成29年9月13日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成29年9月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 平成29年9月13日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
美来創生局長	上谷 敏也
企画総務部長	中川 貴志
保険福祉部長	四宮 明
市民環境部長	山田 一弘
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
美来創生局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝

企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	住友 礼子
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局主幹	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

20番	武田 保幸	議員
1番	藤野 克彦	議員
2番	浪越 憲一	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

去る9月5日、本会議散会後に決算特別委員会が開催され、委員長に片岡栄一君、副委員長に田中義美君が互選されましたので、報告をいたしておきます。

また、市長から9月5日の会議における発言のうち、脇町図書館の閉館日を来年12月20日と発言したことについて、本年12月20日に訂正をしたいとの申し出があり、これを許可しましたので報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番 武田保幸君、1番 藤野克彦君、2番 浪越憲一君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり。通告は4件であります。

初めに、相和会、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

皆様、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、貴重なお時間をいただきまして、相和会を代表して質問に入りたいと思います。

暑かった夏も陰りを見せ始め、9月に入りますと過ごしやすい気候になってまいりました。その暑かった夏の夜に、たしか8月25日だったと思いますが、うだつの町並みにある市観光交流センター前の広場で開催されました1日限りのビアガーデンに行っていました。思っていた以上に盛況であり、多くの来場者でにぎわっておりました。音楽ライブやフラダンスの発表など様々な催しもあったり、食事の提供もあり、大変楽しい時間を過ごすことができました。

でも、一つ気になることがありました。駐車場も暗かったのですが、それ以上に会場までのアプローチのスロープが暗くて危ないなと思いました。毎日とはいいませんが、イベ

ントの時は、もう少し足下に明かりが欲しいです。

それから、9月7日の木曜日、夜11時前に大きな音とともに電気が消えました。外を見てみると、私の住んでいる一帯が真っ暗であり、停電しているようでした。急な停電くらい困ることはありませんね。デジタルな生活に慣れてしまうと、こういう時、何もできずにただじっとしているだけしかできない自分の危機管理の甘さに気がつきました。いつ何どき、何が起こるか分からないということを教訓にしつつ、質問に入りたいと思います。

内容は通告のとおりでございます。

まず最初に、子どもの教育の充実についてでございます。

今、国の年間出生数は第一次ベビーブーム期には約270万人、第二次ベビーブーム期には約200万人、昭和59年には150万人を割り込み、平成3年以降は増加と減少を繰り返しながら緩やかに減少の一途をたどっています。

美馬市の人口推移は、平成22年の人口が3万2,484人でありましたが、30年後の平成52年では2万58人と推定されております。この少子化問題の背景としては、結婚に対する意識や出産に対する意識、若い世代の所得の伸び悩みや就労形態などによる家庭形成状況の違いなどの要因が大きく影響していると言われております。

国を挙げて少子化に取り組んでいるのはご承知のとおりです。

具体的には、平成2年の合計特殊出生率「1.57ショック」を契機に仕事と子育てとの両立支援など、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けた取り組みとして、エンゼルプランの策定や子ども子育て新システムの制度化など、現在では日本一億総活躍プランのもと働き方改革を進めております。

この少子化問題は、早急に解決できるものではありませんが、少子化問題に歯止めをかけるためには未来を担う子どもたちを家庭、地域で育て、社会全体で子育て世帯を支える仕組みが求められております。

そこで、美馬市における少子化の現状、とりわけ児童数がどのように推移しているのかお教え願います。

また、平成27年度に施行された国の子ども子育て支援新制度のもと、市においても子ども子育て支援事業計画や、まち・ひと・しごと総合戦略のもと幼保連携型認定こども園の整備などのハード事業を始め、多子世帯の保育料軽減など保護者を経済的に支援するソフト事業が各種展開されているようですが、子ども子育て支援策を含む幼児教育の充実について、どのような取り組みをされているのかお教え願います。

続きまして、教育におけるエシカル消費への取り組みでございます。

私たちは日々、何かしら消費をして生きております。食べ物、衣服、エネルギーなど1日の生活を見ても多くのものを消費して豊かな生活を送っております。一方で、地球温暖化や熱帯雨林の伐採など様々な地球環境問題に直面しております。

また、深刻な貧困などの社会問題が起きております。

私たちの豊かな消費生活は、これらの環境問題と社会問題と密接に関係していると言われております。

このように、人や社会、環境への配慮など広範な社会問題や社会責任に配慮した消費活動をエシカル消費といいます。エシカルとは倫理的な道徳的などという意味です。少し分かりにくいかもしれませんが、つまり、人、社会、地球環境を考えた倫理的に正しい消費行動、ライフスタイルということです。

エシカル消費は、大きく分けて三つに分類されております。環境への配慮、社会への配慮、地域への配慮の三つです。

例えば、環境に配慮したエシカル消費とは、日々私たちは環境のおかげで生きているという自覚から環境を思いやって消費するということです。環境に配慮した製品の購入はグリーン購入と呼ばれ、日本では20年以上の歴史があるそうです。また、エコマークつき製品を買うとか、国産材の使用とか車のレンタルシェアなどです。

また、社会に配慮したエシカル消費とは、障がいのある方が携わった商品を正當に評価して消費したり、フェアトレードによって生産された製品の購入などで、地域へ配慮したエシカル消費としては地産地消や応援消費があり、日本では2011年の東日本大震災以降、応援消費が活発になっております。

2012年のロンドンオリンピック・パラリンピックでは、準備の段階から徹底的な環境配慮、社会的配慮すなわち倫理的配慮がなされました。例えば、倫理的な基準に従って調達、生産された品物やサービスを利用すること。再利用材やリサイクル材の使用、包装の最小化、環境負荷の最小化、有機認証やフェアトレード認証製品が優先的に使用をされました。会期中に提供されたフェアトレード認証製品はバナナが1,000万本、紅茶が750万杯、コーヒーが1,400万杯と報告をされています。

2020年の東京五輪でもロンドンを上回る取り組みを行うことが期待をされています。

日本のみならず世界中でエシカル消費への取り組みが広がっております。

日本では、鳥取県がエシカル消費の全国波及に向けた国内の動きに連動し、平成27年からエシカル消費の重要性と必要性について県民への理解促進と消費行動の定着に向けた啓発活動等に取り組んでおります。

例えば、家族と学ぶ子どもエシカル教室の開催や学校等におけるエシカル消費啓発授業、事業者と消費者による座談会の開催など早くから取り組みをされています。

年齢的にも小さいころよりの教育が必要かと思われまますので、市でも早い段階での取り組みをしていただきたいと思っておりますがいかがですか。

続きまして、地方創生についてでございます。

美馬市のPR動画の作成でございます。地域の魅力を映像で紹介するプロモーション動画の制作が全国の自治体で広がりを見せております。ここ2年くらいで多く作成され、私は1年くらい前に見た動画が最初だったように思います。

フランス語で男性が街の魅力を話しているのですが、実はその土地の方言を話しておりました。宮崎県小林市の動画であり、意外性が話題となり230万回も再生されたそうです。私は2度見も3度見もしてしまいました。おもしろい、その一言です。こんな発信の

仕方があるのかと。それからはいろんな自治体の動画を興味を持って見てきました。インパクトのある動画は沢山あり、総務省の移住情報サイト「全国移住ナビ」では700本以上の自治体動画が掲載されています。観光地や特産品を紹介するだけでなく、ユーモア満載の楽しい動画もあり、地域の魅力の発信の仕方の多様性に今どきを感じてしまいました。

徳島でも賛否の声が沢山上がったv s 東京を発表しております。

お隣の香川県のうどん県も話題になっておりました。

また、湧き出る温泉の量日本一を誇る大分県では、温泉の中でシンクロナイズドスイミングチームが演技をするという意外性の高いもので本当に見た時、「えっ」と思いました。撮影は大分県内11の温泉で収録し、県民がエキストラ出演し、約500人が熱演したそうです。「おんせん県シンフロ」だそうで、発想がおもしろいですね。

最近では、温泉都市別府の魅力国内外に向けて幅広く発信すべく、新たな都市ビジョンとして遊べる温泉都市構想を構築し、「別府市湯～園地計画」、この湯～園地の湯はお湯の湯ですね。湯～園地の様々な乗り物、例えばジェットコースターの箱の中をお湯で満たしたり、メリーゴーランドの一部がお風呂になっていたり、入園者は全てバスタオル着用など普段では考えられないような動画になっています。と、この動画はこれだけではなく、別府市長が100万回再生されれば動画を実現すると宣言しました。すぐに100万回再生され、実現に向けて準備が始まり、資金はクラウドファンディングで集め、寄附のお礼として7月29日から3日間実現された湯～園地の入場券を贈ったそうです。ちなみに8種類のアトラクションが実現したそうです。

話題性もあり、観光誘致や移住促進にもつながると思う美馬市のPR動画を作成してはどうですか。

また、全国の自治体などで作る地域活性化センターでは動画セミナーを開催しているようで、参加してみたいかがございますか。

また、地方創生の様々な事業の中での研修状況も併せてお教えてください。

続きまして、地域交流センターについてでございます。

去る7月28日に、市議会において交流センターの現地視察を行いました。

事務所内で市担当者、建設会社の工事概要及び追加工事の詳細なる説明を受け、その後施設内の視察をしました。

外からは毎日のように見ておりましたが、初めて地下から3階まで見渡せる状態での現状を目の当たりにして改めてその大きさに驚きもしました。

それと、あの辺りにはあの店舗があったなとか、あの店は子どもとよく行ったなとかいろいろ思い出されて複雑な気持ちになってしまいました。

この地域交流センターについては、今まで多くの議員が代表一般質問をしてまいりました。それだけ関心が高く、また予算も大変高額であり、公共施設の中に民間の業者が入り、一つの建物の中での共存というあまり全国で例のない施設ゆえ注目度も高いものになっております。

それと同時に、市民にとっては30年あまりの歴史と様々な思い出があるパルシー、あ

えてパルシーと言わせていただきます。今後は大変気になるものでございます。地域交流センターは各方面の専門家のご意見も参考にしつつ工事が進められていると思いますので、現在の進捗状況をお教え願います。

また、美馬市では初めてとなる市民ホールが常設された施設が8ヶ月後には完成の運びとなります。完成後の式典は当然予定されていると思いますが、ホールを生かしたこけら落とし的な行事、オープニングイベントなどは考えられておられますか。

以上、3件の質問についてのご答弁をよろしく願いをいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

相和会、郷司千亜紀議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、教育におけるエシカル消費への取り組みについてのご質問でございますが、世界中の様々な商品やサービスが簡単に入手でき、消費できるようになった今日では、商品の生産・消費・廃棄という一元の流れが消費者の身近なところで営まれていた時代とは異なり、消費者にたどり着くまでの生産過程、消費した後の廃棄の過程が消費者からは見えにくくなっております。物の生産から廃棄までの一連の流れが、社会や環境に対する負担や影響といったものを意識しないまま大量に消費が行われているという状況となっております。

こうした中で、議員ご指摘のように、人や社会、環境への影響などに配慮したエシカル消費の考え方は、一歩先の地球を守る取り組みとして注目をされているところでございます。

徳島県におきましても、エシカル消費を徳島から全国に発信していくため、本年2月にはとくしまエシカル宣言を実施するなど、倫理的消費の概念の浸透や若手人材の育成などに取り組んでおります。

美馬市におきましては、県教育委員会が実施しますTOKUSHIMA消費者教育活性化事業で、平成29年度の学校における消費者教育を支援するための講演・出前授業の実施校に江原南小学校と岩倉小学校の2校が選定され、消費者教育について学ぶこととなっております。

また、既に家庭科においては身近な消費生活と環境の授業が行われており、環境に配慮した生活や消費生活が環境に与える影響、市場における価格の決め方、資源の配分についての理解、消費や環境に配慮したライフサイクルの確立などの内容が盛り込まれております。

現在、私たちの豊かな消費生活は環境問題や社会問題と密接に関係しており、エシカル消費の考え方は地域の発展、活性化や持続可能な社会へと導くものでございまして、その

取り組みは非常に重要であると思っております。

教育の場におけるエシカル消費への取り組みにつきましても、それぞれのライフステージにおける消費者教育の充実という点で、国においても今後、更に具体的な方策が検討されていくものと思われまます。

学校でのエシカル消費の教育を進めていくためには、教材の開発や教員の研修等の体制づくりなど様々な課題があると思っておりますが、今後、国・県との連携を図りながら美馬市の特色や地域資源を生かした美馬市ならではの消費者教育に取り組んでいけるよう調査、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

私からは、相和会、郷司議員の代表質問の中で、児童生徒数の推移と現状の子育て支援策について、お答えさせていただきます。

まず、美馬市の児童生徒数の推移についてのご質問でございますが、国勢調査の資料に基づきますと、本市の15歳未満の子どもの人口は町村合併直後の平成17年では4,107人で総人口に占める割合は11.9%でございました。こうした子どもの人口は本年3月末には3,099人となり、総人口に占める割合は10.3%となっております。この12年間で1,008人減少しているところでございます。

本市における今後の子どもの人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が発行いたしました日本の市町村別将来推計人口によりますと、8年後の平成37年では2,240人で、その占める割合は8.6%と推定されておまして、ますます少子化が進行するという極めて厳しい予測がされております。

次に、現状の子育て支援策についてのご質問でございますが、平成27年10月に策定いたしました美馬市人口ビジョンでは進行する人口減少にブレーキをかけ、2060年に20,000人の確保を目指すとしております。

市といたしましても、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりに向け、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種施策を展開しているところでございます。

なかでも、子ども子育て支援に関するソフト事業といたしまして、子育て世代の経済的支援として育児用品の購入、レンタル料の助成事業、第3子以降オールフリー宣言事業、放課後児童クラブ利用料軽減事業などに取り組んでいるところでございます。

今後も子育て支援施策の充実を図ってまいりますとともに、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育ち、安心して子育てができるまちづくりに鋭意努力してまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、相和会、郷司千亜紀議員の代表質問、地方創生についてのうち美馬市のPR動画を作成してはどうかとのご質問にお答えします。

美馬市をどうPRするかにつきましては、儲かる観光や美馬市への新たな人の流れの実現に向け、重要な課題であると認識をいたしております。

また、議員ご提言のとおり、美馬市のPR動画を作成し、多くの皆様にごらんいただくことは別府市の事例にごさいますようにインターネットを通じて幅広く資金を調達するクラウドファンディングなどの新たな手法を含めまして、地方創生の推進に非常に有効であると考えております。

一方、美馬市の観光PR動画といたしまして、M a m m a M i m a T Vが市の観光協会において作成されているほか、市におきましては昨年度移住プロモーション動画「美馬に夢ひらく」を作成いたしました。これにつきましては、本年6月30日に開催いたしました総合戦略の検証委員会におきまして、動画閲覧回数が低調とのご指摘をいただいたところでございます。

そこで、市がPR動画を作成するだけでなく、例えば動画コンテストを実施し、作成回数の多さを評価ポイントにするなどの工夫により、市民の皆様や市外からお越しの皆様方に積極的に動画を撮影していただき、SNSや動画共有サービスを通じて美馬市の魅力の発信につなげていく、そういったことができると考えております。

また、PR動画作成のためのセミナーへの参加につきましては、ご提言をいただきましたが、動画作成のための技術の習得を始め、職員が情報発信の意識を持つことが非常に重要と意識をしております。

そこで、職員研修の一環と位置づけまして、積極的な参加を促してまいりたいと考えております。

次に、地方創生に関する職員の研修状況についてのご質問でございます。

移住、定住を始め、地方創生関係の施策につきましては、都市と地方自治体間における競争という側面がございます。こうした自治体間競争におきましては、職員が地域の課題を的確に分析し、国や県、他の市町村の動向を踏まえつつ、政策を立案することができるかどうか重要となってまいります。

そこで、まずはデータに基づく分析能力を高めるため、一昨年から国が提供しております地域経済分析システムRESASの研修にいち早く取り組むとともに県が主催する研修にも積極的に参加してまいりました。

また、四国経済産業局からの呼びかけによりまして、昨年10月に開催をされました課題解決型公務員育成研修に、これにも本市の若手職員が参加するなど地方創生の推進に向けた職員研修に積極的に取り組んでいるところでございます。

こうした地方創生に関する職員研修につきましては、今後とも更なる充実を図ってまい

りたいと考えております。

◎美来創生局理事（矢田孝志君）

美来創生局理事。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局理事、矢田君。

[美来創生局理事 矢田孝志君 登壇]

◎美来創生局理事（矢田孝志君）

私からは、地域交流センター整備工事の進捗状況とオープン記念行事について、順次お答えさせていただきます。

初めに、地域交流センター整備工事の進捗状況につきましては、郷司議員からお話のありましたようにホール空間確保のための解体が終わった状態を議員全員の方にご確認をいただいたところです。

現在は、ホールやその他施設の壁下地が立ち上がり、図書館では内装工事に取りかかるなど工事は順調に進んでおります。

また、これまでにご提言をいただいた屋上の利活用や東側エレベーターの改修及び駐車場の整備を行い、順次バス回転場の整備に伴う地下駐車場の補強や照明機器のLED化などについても実施したいと考えております。

次に、オープン記念行事についてでございますが、来年5月のオープンに向け、落成式と市民ホールのこけら落としイベントの実施を計画しております。

まず、落成式につきましては地域交流センターのオープンを記念し、これまでにご尽力いただいた地元関係者や団体、工事関係者の皆さんをお招きし、式典や内覧会を実施したいと考えております。

次に、市民ホールのこけら落としイベントにつきましては、市民の皆様を対象としたホールならではの音楽を始めとするイベントの実施を検討しているところでございます。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

それぞれご丁寧な答弁、ありがとうございました。順次再問をさせていただきます。

子どもの教育の充実については、仕事と子育ての両立にかかる負担感や子育ての負担感をできる限り緩和し、安心して子育てができるような環境整備を今後も求めたいと思いますし、子育てに夢や希望が持てるようなまちづくりに努力していただきたいと思います。

一方で、子どもたちの未来を考えた時に現在の子ども子育て支援策に加えて情操教育や個性を伸ばす取り組みに対しましても光を当てる必要があると考えます。

その一つに英語があります。英語は最も汎用的な言語であり、医療、IT、経済、スポ

一つ、芸術など将来どの分野に進もうとも最も有益な情報源であると言われております。

現在の小学校義務教育課程では、学習指導要領がこの度見直され、2020年には小学校3年生から英語教育が義務化されますが、市においても外国語指導監の配置や各区小学校への外国語活動支援講師の派遣などの取り組みをされているようです。

この英語教育活動については、できるだけ幼少期から実践することが有益であると言われておりますので、幼少期から義務教育課程までの一貫した英語教育システムが必要と思われませんが、市としてのお考えをお聞かせ願います。

続きまして、教育におけるエシカル消費への取り組みでございます。

エシカル消費という言葉はまだまだ認知度においては低いと思います。関心も薄いように思われます。

でも、子どもたちの未来を考える上では絶対必要な行動かと考えます。

私たちが店で商品を選ぶ時、賞味期限や原材料、カロリー、価格などはしっかりチェックしますが、その商品の産地やどのようにして作られているかはあまり関心がないのが現状だと思います。私たち消費者は、商品が自分のものになるまでの過程、背景には興味がありません。でもこれからはその消費行動を考えなければならない時代が来ているように思われます。

そこで、2点ほど再問をさせていただきます。

美馬市において、県教委が実施するTOKUSHIMA消費者教育活性化事業で平成29年度の学校における消費者教育を支援するための講演・出前授業の実施校に江原南小学校と岩倉小学校の2校が選定され、学ぶことになっているとの答弁でございましたが、2校が選定された背景と内容、中学校での実施はないのでしょうか。

また、エシカル消費活動の取り組みとしましては、食品ロスの削減を目的としたエシカルパーティーや女性農業者が中心となったエシカル食堂の開催や量販店の売り場で商品につけられたエシカルマークを探す親子クイズラリーなどのエシカル行動が実践されているようですので、参考にされ実践してみるのもいいかと思いますが、いかかでございますか。

続きまして、PR動画の作成ですが、美馬市には観光用のMammaMimaTVや移住定住プロモーション動画があるのは分かりますし、大変よくできているとも思います。ただ、再生回数が少ないようで、残念です。PR動画は多くの人に見ていただいて美馬市の魅力を知っていただき、行ってみたいと行動に移してもらえたら成功ですよね。でも、現実はなかなか。

私はこの間、移住してきた方と話をしていましたら、「美馬市は山も川もあるしええとこいっぱいあるのにPRが下手やね」と言われました。

当たり前風景、当たり前日常と違ってきたものが外から見ると違って見えるんですね。

そこで、美馬市に移住され、暮らしている方にお話をお聞きするのもいいかと思いますが、また、市の観光大使の矢田監督に助言をいただけたらとも思います。いかがでしょうか。

動画コンテスト的な催しを開催できればとのことでしたが、ただ、動画を撮っていただくだけではなく、テーマを決めてみるとか、今はやりのインスタ映えする場所、品物などを盛り込んでみるのもいいかと思います。一番煎じ、二番煎じでないからこそほかの自治体のいいとこ取りができるのではないのでしょうか。

また、動画作成を始めとする地方創生に係る研修等には積極的に参加されるとのことですので、良い結果が出ることを期待しておりますが、もう少し詳しくお教え願います。

地域交流センターについては、この地域交流センターについては進捗状況がよく分かりました。事故もなく、計画通り進んでいるみたいで完成が楽しみです。

そこで、2点ほど再問させていただきます。

市長が所信表明で、「協町市民サービスセンターの開業日は年末年始を除き平日に加えて毎週日曜日とし、開業時間は午前9時30分から午後6時まで」と表明されました。これらの開業日や開業時間は県内のほかの自治体と比較し、どのような位置づけになるのでしょうか。

また、県内の市町村の休日窓口等の状況はどのようになっているのでしょうか。

私たち議員は、進捗状況などをいろんな形で知ることができますが、市民の方は多分、全く把握ができていないと思うんです。

そこで、市民の方に何らかの形、見える形での周知はできないのでしょうか。

以上、再問をさせていただきますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

8番、相和会、郷司千亜紀議員の再問に、私からは、子どもの教育の充実についてお答えをいたします。

乳幼児期は人格を形成する上でも最も重要な時期であり、子どもたちの将来につながるような教育、保育を展開する必要があります。議員ご指摘のように、幼い頃から英語を身近に触れ、一貫した教育システムにより英語力を身につけることは、子どもたちの将来の可能性を広げ、グローバル社会で活躍できる人材を作り出すことにつながるものと考えております。

現在、各幼稚園、子ども園では、3歳以上を対象に月2回程度、英語に触れ合う英語遊びの時間を設けており、英語の歌や英単語の指導、ハロウィンやクリスマスなどの各種イベントなどを実施しているところであります。今後、英語遊びの対象年齢を0歳児以上に拡充するとともに、教育委員会と連携することにより乳幼児から中学校卒業まで一貫した英語教育に取り組み、市政目標である未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」の具現化を図ってまいりたいと考えております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうからは、教育におけるエシカル消費への取り組みについての再問にお答えをいたします。

まず、平成29年度、県教委の学校における消費者教育を支援するための講演・出前授業の実施校に江原南小学校及び岩倉小学校が選定された背景と内容についてでございますが、本年度につきましては、県の募集に対しまして応募した江原南小学校と岩倉小学校が選定されたものでございまして、その授業内容につきましては、スマートフォンのルールを考えようという講座となっております。SNSの書き込みや画像を投稿する時の注意点、プライバシーの侵害から自分たちを守る方法など、スマートフォンを正しく利用するためのルールを学習するものでございます。

また、こういった授業の中学校での実施につきましては、本年度は美馬市においては選定をされておきませんが、県内の全ての小学校から高等学校までが対象となっており、平成28年度は県内の小・中・高等学校51校で出前授業が実施されております。

次に、エシカル消費活動の取り組みでございますが、学校における消費者教育は、消費生活に関する知識を学ぶだけではなく、その知識を日常生活の中で適切な行動に結びつけることができる実践的な能力を育むことを目指して行われるものでございます。自らの消費生活に関する行動が、現在から将来の世代にわたって社会や環境に影響を及ぼすことを自覚して、その重要性を理解し、関心を深めていくエシカル消費の概念は今後の学校教育の中でもより一層の充実が求められていくものと考えております。

議員からご提案いただきましたエシカル消費活動の取り組みにつきましては、参考にさせていただきます、今後の消費者教育に生かせるよう検討してまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（中川貴志君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、地方創生についての再問にお答えをいたします。

まず、PR動画の作成と動画コンテストの実施方法についての再問でございますが、魅力があり、多くの皆様にごらんいただけるPR動画を作成するためには、議員ご指摘のとおり、本市へ移住された方や観光大使の方々など、新たな視点、外からの目によるものが重要と考えております。

一方、他の市町村におきましては、シティープロモーション戦略など、戦略を策定し、その中でPR動画を位置づけ、作成している事例が見られます。本市におきましても新たにPR動画を作成する場合には、まずはこうした戦略を策定し、コンセプトや活用コンテンツ、職員研修などシティープロモーションに関する施策を体系化するとともに、既にご覧いただけます移住プロモーション動画との関係を整理する必要がございます。

そこで、市が新たにPR動画を作成するのではなく、中高生を含む幅広い市民の皆様や市外から観光などお越しの皆様により自由な発想でPR動画を作成いただくとともに、市の職員もこれに参加できるよう動画コンテストの開催を検討しているところでございます。外部からの視点で魅力ある動画が選ばれるよう外部有識者の皆様に審査に加わっていただくことにつきましても検討してまいります。

また、議員ご指摘のとおり、動画コンテストを実施いたします際にはテーマの絞り込みやSNSでの発信を前提とした作成手法も大変有効と考えております。

こうした点に留意しつつ、より効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。次に、地方創生に関する職員研修についてでございます。

例えば、地域経済分析システムRESASにつきましては、使用方法に関する研修や県の出前講座、四国大学のSUDACHi講座、これらを活用した研修に加えまして基礎編と応用編からなるオンライン講座が国から提供されております。これらの受講を職員にも促しているところでございます。

また、国の地方創生人材プランに基づき、eラーニング講座を中心とした地方創生カレッジがインターネット上に公開されております。これは、国や自治体職員だけでなく、全ての皆様が活用できる講座でございまして、観光、DMO、DMCなど分野別のプロデューサー養成講座などが盛り込まれております。

本市といたしましても、国から提供され、インターネット上で容易に受講できるこうした研修メニューを活用いたしますとともに、市町村アカデミーなど研修機関が主催する研修や各種セミナーへの参加、先進事例の研究等を通じまして、地方創生推進のための政策立案能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

◎美来創生局理事（矢田孝志君）

議長、美来創生局理事。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局理事、矢田君。

[美来創生局理事 矢田孝志君 登壇]

◎美来創生局理事（矢田孝志君）

私からは、県内市町村の休日窓口などの状況、地域交流センター進捗状況などの市民周知の2点の再問について、順次お答えさせていただきます。

1点目の県内市町村の休日窓口などの現状につきましては、徳島市が第2・第4日曜日の午前8時30分から正午まで、鳴門市が第1土曜日の午前8時30分から正午までをそれぞれ開業しております。また、阿南市は第1、第3水曜日に1時間の窓口延長を行って

おり、小松島市、阿波市は電話予約があれば平日に1時間の窓口延長、北島町、石井町は電話予約があれば木曜日に約2時間の窓口延長で対応を行っている状況でございます。

今回、美馬市が実施いたします毎週日曜日の午前9時30分から午後6時までの開業につきましては、県内で最も先進的な取り組みであり、来年6月から運用を予定しております証明書のコンビニ交付サービスとも併せまして、市民の皆様の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

2点目の地域交流センター進捗状況などの市民周知につきましては、この間、施設の概要やオープン時期、進捗状況などについて広報等により、周知を行ってきたところですが、工事が進捗するにつれて市民の皆様からもお問い合わせをいただくことが多くなってまいりました。そこで、議員ご提言の目に見える形での市民の皆様への周知といたしまして、広報みまに簡易平面図や施設内の完成イメージ図などを掲載し、分かりやすく周知を行ってまいりたいと考えております。

◎8番（郷司千亜紀議員）

議長、8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

それぞれの件について明確かつ意義のあるご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、まとめに入りたいと思います。

子どもの教育の充実については、私は「美馬市は子育てに優しい町だよ」と常々子育て中の保護者の方に豪語してまいりました。子どもが生まれた時点から育児用品の購入、レンタル料の助成があり、また、1歳のお誕生日にいただける和傘は大変素晴らしいものです。このように、段階的な育児支援の環境が整っている美馬市は本当に子育てしやすい町だと思っております。

就学前の英語教育についても、早い時期から取り組みを実践しているとのことでしたので、本当に一歩先の未来を考えておられますね。

今後、美馬市から世界に羽ばたく逸材が生まれることを期待いたします。

教育におけるエシカル消費への取り組みについては、日本のGDPのうち個人消費を占める割合は2013年に発表された統計で約6割を示しているそうです。消費者、生活者が社会や経済に与える影響が大きいということが分かります。私たち消費者が、何かを買う時、環境や社会、又は未来にまで影響を与えてしまうということを一人ひとりが認識することが必要だと考えます。エシカルな商品を手にとってみるということは、すぐ実践できるように思われます。意識さえすれば、日々の生活の中でエシカル消費は始められます。皆さんも始めてみましょう。

地方創生については、PR動画を作るか作らないかということですので、前者のほうで

と願います。予算をかけない動画もあるようですし、子どもたちに広くアイデアを募るのもいいかと思えます。私は美馬市のPR動画が見られることを期待しております。

また、地方創生推進のため、職員の方が日々努力をされているということがよく分かりましたので、今後の成果に期待をしております。

地域交流センターについては、確実に進んでいるようですので、今後も随時進捗状況の報告を受けたいと思います。

また、窓口サービスの日曜日終日開業については、県内で最も先進的な取り組みだという答弁でありましたので、今後も市民の皆様の利便性を高めていけるようお願いをいたします。

それから、市民の方への周知ですけど、職員の方が交流センター内を撮影してきて、広報みまで放映するというのもいいかと思えます。

こけら落としについては、美馬市らしい伝統と文化を感じられるものになることを望みます。

ただ一つ、交流センターに愛称がないのは残念です。最近よく市民の方から「パルシーの名前変わるん」とか「何ていう名前になるん」とかの質問をよく受けます。やはり市民の方は愛称を望んでいるように思われますので、検討を考えていただきたいと思えます。

そして、完成後の姿を楽しみにしまして、私の代表質問を終わります。

答弁は結構でございます。ご静聴ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度、小休いたします。

小休 午前10時56分

再開 午前11時07分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に会議を開きます。

次に、美馬政友会、武田喜善君。

◎7番（武田喜善議員）

議長、7番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

議長の許可をいただきましたので、美馬政友会を代表して、通告のとおり1点目の下水道施設の整備計画について、2点目の認知症対策についての2点について、質問をさせていただきます。

藤田市政のまちづくりキャッチフレーズとして、「美来創生のまち美馬市～一歩先の確かな未来～」とされて、これをもとに第二次美馬市総合計画に掲げる各種施設を一つ一

つを具現化することにより、「四国のまほろば美馬市」という目指すべき将来像にアプローチをし、全力で市政運営に取り組んでおられるところであり、まさしく地方創生は待ったなしであり、特に人口の減少対策、少子化対策、子育て支援対策、高齢化対策、そして観光事業などなど多くの課題に取り組みおられます。これから将来、未来へと藤田市長のリーダーシップに期待を込めて質問をさせていただきます。

まず最初に、1点目の下水道施設の整備計画についてをお伺いいたします。

本市における環境は森林、農地、河川における自然環境により、今日までは維持はしてきたものの現代社会におきましては非常に厳しい環境になってきておるのが現状であります。

30年前には、農業での畜産関係の汚水処理等で徳島県内、特に美馬地区が特産地のブロイラー産業は全国で3位前後の産地であり、鶏糞処理問題では一時は厳しい環境問題になっておりましたが、法律も厳しくなり、行政、民間一体となり、当時、美馬農業環境対策推進協議会を立ち上げ、そして第三セクター会社の有限会社ミマコンポストを立ち上げ、その鶏糞処理を行い、いろいろな問題を乗り越え、整備、整理をし、現在に至って成果を上げ、成功をしております。

その当時の推進協議会会長が美馬町長でありまして市長のお父さんでありました。

これまでの諸先輩方々のご尽力により、鶏糞などの野焼き、野積み、違法投棄もなくなり、我々を取り巻く住環境の改善が図れてまいりました。

一方、水環境、とりわけ近年においては家庭から排出される生活雑排水により水質汚濁や悪臭などへの対策が求められております。

現在、本市においては、下水道処理地域が穴吹地域での公共下水道施設、農業集落排水処理施設では脇町の井口東、別所浜地区、穴吹町の知野地区、宮内地区そして美馬町の喜来地区の合計5地区で整備をされ、平成10年度には穴吹川に面した知野地区から順次供用を開始されております。

そこで、本市における公共下水道施設と農業集落排水施設の汚水処理人口普及率と接続率は何%であるか。また、合併処理浄化槽の普及率とその検査率は何%かお伺いをいたします。

そして、本年からは美来創生局の中に商工観光課から観光課が独立をし、また戦略監を配置をし、地方創生として観光の戦略を計画されています。

本市には多くの観光スポットがあり、その中での重伝建指定地区のうだつ通りは観光客も多く来られていますが、この地域は下水の不快なおいを感じるということをよく耳にいたします。いわゆる環境問題ではにおいのないのが一番の環境であると言われております。例を挙げて地域を申し上げましたが、他の密集地域も同じであると思います。最終処理施設の位置が決まらなければ下水処理施設ができないと言われてきましたが、観光事業の推進、市民の生活環境の改善を考えた時、安心・安全で暮らせるということが市民の思いであると考えます。

そこで、汚水処理の将来計画とも言える美馬市汚水処理構想では、将来に向けて汚水処

理人口普及率を上げていくために、どのような数値目標を設定されているのかお伺いします。

また、それを達成するためにどのように計画設計を考えられているのかお伺いします。

次に、2点目の認知症対策についてお伺いをいたします。

急速な高齢化社会の到来によりまして、人口に占める老人人口は著しく高まっております。本市も高齢化率は33.2%となってきました。人はより美しく、より健康に老いたいと願ってはおりますが、志と反しまして老齢になるほど身体のあちらこちらに障害を生じ、入院、通院など本意な生活を余儀なくされるのが実態であります。身体の障害につきましても、医療処置によりまして治癒することが可能であり、あるいは完治しないまでも悪化を防止することもできますし、施設も整備されつつありますが、問題は認知症老人対策であります。認知症高齢者に対する支援事業も行われておりますが、徳島県日常生活自立支援事業も始まって以来、利用者数も増加し、直接支援に当たる生活支援員や支援計画を作る専門員の担い手確保が課題と言われております。

また、2014年から認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターの要請に本腰を入れられておられます。認知症のため計画的な金銭管理ができず、2ヶ月に一度給付される年金をすぐに使い果たしてしまう。2007年、平成19年には徘徊症状がある認知症の91歳の男性がJR東海の電車にはねられ死亡した事故をめぐり、同社が遺族に振りかえ、輸送代など損害賠償を求めた訴訟で見守りを怠ったなどとして、その男性の妻91歳だったと思います、だけの責任を認定し、賠償を命じられた例などがありました。

認知症老人を抱えている家庭の家族の悩みは極めて深刻なものがあり、多大な犠牲を強いられていることはご承知のことであろうかと存じます。

そこで第1点としてお伺いしたいのは、本市にはどの程度の認知症高齢者が推定されておられるのかをお伺いします。

認知症疾患とはこの程度、この基準に該当するものだとする物差しがないだけに難しいものがあるかもしれませんが、調査をした数字があればお知らせ願いたいものであります。

2点目といたしまして、そうした方々への認知症ケアについてどのような取り組みをされておられるのかをお伺いします。

昔から歯のない人は認知症になりやすいと言われてきましたが、しかし実際には認知症になったから歯を失ったのか、歯を失ったから認知症になったのかはよく分からなかった。追跡調査から、やはり歯を失うと認知症や要介護状態になりやすいことが分かってきました。認知症と歯の関係を調査、その結果、歯がほとんどない人が認知症になる割合ははるかに多い。20本以上ある人を基準にすると、歯がほとんどない人は1.8倍認知症になりやすい。また、歯の手入れを心がけていない人は、心がけている人に比べて1.76倍認知症になりやすいという結果も出ております。65歳から69歳で平均20本以上、人生80年の時代。80歳を超えてもいかに20本の歯を保つかが健康に、最後まで生きるために非常に重要であると言われております。歯を失う原因の9割は虫歯と歯周病と言われており、これを予防して歯を残す努力が必要である。

また、認知症予防に目と耳が大事と言われていています。難聴や白内障の治療は認知症の予防につながる。高齢者が難聴になると認知症の発生率が高まるので、補聴器の活用が大事である。白内障手術は認知機能の低下も防ぐことが分かっていますので、早目の手術で視力アップが必要であると言われております。

以上のことから、2点として、認知症老人対策としては早期の発見、治療が進行を抑制すると言われていたが、その対策として集団検診に組み込むことはできないのか。

3点として、その認知症ケアはどのようにされているのか、この点について実施するかどうか。できないとすれば、その理由は何かについて所信をお伺いしたいのであります。

以上、2点についてお伺いし、答弁をいただきまして再問をいたします。

◎市民環境部長（山田一弘君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

7番、美馬政友会、武田議員の代表質問の中で、私からは、下水道施設の事業計画に関する質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、本市の汚水処理人口普及率と接続率についてのご質問でございますが、徳島県の昨年度の汚水処理人口普及率は、58.9%でございます、全国最下位でございます。

一方、本市におきましては50.4%と昨年に比べまして0.6%の改善がなされておりますものの県平均を下回っておりまして、県内の24市町村の中でも16番目と低い現状となっております。

ご質問の本市における汚水処理人口普及率と接続率につきましては、穴吹町の公共下水道施設が普及率8.9%、接続率41.7%、また農業集落排水施設5地区併せまして普及率が8.7%、接続率が56.1%となっております。

次に、本市の合併処理浄化槽の普及率と検査率についてのご質問でございますが、本市の合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率は32.8%であり、本市の普及率全体の約65%を占めております。

また、浄化槽の法定検査は公益社団法人徳島県環境技術センターが行っており、本市の合併処理浄化槽の検査率は約67.9%となっております。

次に、汚水処理人口普及率を上げていくにはどのような数値目標を設定しているのか、また、それを達成するためにどのように計画設定を考えているのかとのご質問でございますが、平成27年度に策定をいたしました美馬市汚水処理構想では、早期概成目標として10年後の平成37年度までに汚水処理人口普及率を75.2%まで伸ばす計画でございます。その計画を達成するための主要なエリアとなります脇町地区を公共下水道事業で整備をするというものでございます。

しかしながら、低迷する加入率や減少する人口、また60億円を超すと見込まれる多額

の整備費用が必要となることから、昨年度に脇町中心部の30自治会、約1,200世帯を対象に水環境に関する住民アンケートを実施いたしました。アンケートは12項目の設定項目でございまして、回収率は33.2%でございました。

アンケートの中で今後10年間の家族構成の変化についての設問では、約44%の世帯が1人から2人減る可能性があるという回答をしておりまして、人口の減少が避けられないものとなっております。また、整備手法についての設問では、下水道でも合併処理浄化槽でも、本市にとって最も経済的で、なおかつ住民の自己負担の少ない手法を採用すべきと回答された方が一番多く全体の45%を占めております。そして、公共下水道が整備された際には下水道に加入すると回答された方は全体の17%と加入率は非常に低い結果となっております。

このようなことから、将来の人口減少を見据え、住民にとって自己負担が少なく、また市の財政にとっても最も経済的でございます合併処理浄化槽による整備を今後推進してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

私からは、美馬政友会、武田議員さんの代表質問の中で認知症対策についてをお答えさせていただきます。

まず、本市にはどの程度の認知症高齢者がいると推定しているのかについてのご質問ですが、本市における認知症高齢者の現状につきましては、介護認定を通じまして把握しております人数は本年4月現在で1,287名でございます。

しかしながら、要介護認定を受けていない潜在的な認知症の方を把握することは困難でございまして、軽度の認知障害の方を含めると実際にはこれより多くの方が存在すると思われます。

厚生労働省の調査では、65歳以上の高齢者で認知症の方は約15%。予備軍と言われる軽度の認知障害の方を含めると25%に達すると言われております。これを本市に置きかえますと、認知症の方は約1,600人、予備軍と言われる方を含めると2,670人と推定されます。

次に、認知症ケアについてのご質問でございますが、超高齢化社会が進展する中、認知症の方は一層増加することが予想されておりまして、今後においては医療や介護、更には日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整備していくことが重要であると考えております。

このため本市といたしましては、これまで地域における認知症高齢者や支援を必要とする人の見守り体制を構築する認知症高齢者と見守り事業の推進やかかりつけ医と連携いた

しまして、専門医が患者の症状に応じた診断や相談を行う認知症疾患医療センターとの協力体制を深めてまいりました。

また、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関等を有機的につなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員の配置や認知症サポーターを要請いたしまして、地域における認知症への理解を深めるなど支援体制の整備を図っているところでございます。

なお、平成30年4月からは新たな事業といたしまして、医療、介護の専門職が家庭などからの相談によりまして、認知症が疑われる方に対して必要な医療、介護の導入調整や家族の支援など初期段階での支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートする認知症初期集中支援チームの立ち上げを計画いたしてしておりまして、早期診断から早期対応へとつなげまして、本人及び家族の身体的、精神的な負担軽減を図るケアシステムの構築に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、認知症高齢者対策として、歯周病検診など集団検診に組み込むことはできないのかというふうなご提言でございますが、本市では集団検診を市内17カ所におきまして、計14日間にわたり実施しております。検診内容といたしましては、特定健康診査を始め、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、頸動脈超音波検査などを実施しております。

平成28年度の集団検診の受診者数は1,730人となっております。1カ所平均約102人の方が受診をされております。

また、歯周病検診については40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に医療機関で実施をしておりまして、平成28年度は71人の方が受診されております。

なお、視覚検診、聴覚検診については集団検診では実施をしておりません。

ご質問の認知症高齢者対策として、歯周病検診や視覚検診等を集団検診に組み込みますと、受診時間の長期化や待ち時間が長くなったり、検査機器の購入、診察場所の確保など、またスタッフの増員などが必要になると考えられます。従いまして、歯周病検診などを集団検診の中に組み込むことについては、現時点では課題が多いものと考えております。

◎7番（武田喜善議員）

7番。

◎議長（久保田哲生議員）

武田喜善君。

[7番 武田喜善君 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。少し再問をさせていただきます。

1点目の下水道施設の整備計画につきましてであります。

平成28年度末の汚水処理人口普及率は58.9%で全国で最下位。本市は少し改善して50.4%と24市町村の中で16番目。そして、汚水処理人口普及率と接続率は穴吹の公共下水道施設が普及率8.9%、接続率41.7%、農業集落排水施設5地区では普及

率8.7%、接続率56.1%と非常に低いパーセントであります。

いろいろと対策をなされておられますが、加入が伸びないのであれば思い切って接続率アップを目指し、風呂、トイレ、台所等の接続工事や浄化槽撤去工事の助成を大幅にアップ等の財政支援制度を行ってはどうか。浄化槽の法定検査率は67.9%。法定検査は水質や消毒、保守点検の状況調べ、適正に機能しているかを確認するのが目的であるため、法定検査は勧めるべきであると考えますが、アップに向けどのような考えをお持ちかお伺いをします。

アンケート結果の中で、合併処理浄化槽による整備を推進したいとの答弁でありました。要は集合処理から個別処理への見直しであります。財政が悪化し、人口減少が加速する中個別処理により普及率の向上は容易でなく、各世帯がどこまで迅速に合併槽の整備を進めるかは未知数であります。

一方、市町村が設置管理をする市町村設置型が考えられるがどのように計画を考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

次、2点目の認知症対策につきましては、65歳以上の高齢者人口が10,677人。認知症の予備軍を含め約2,670人、約25%。65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症と推定をされておられます。

高齢化が進む中、認知症老人対策としての早期の発見治療、予防が望まれるわけであり、歯周病検診や視覚検診等を集団検診に組み込むと検診時間が長くなったり、様々な問題があり難しいのは理解ができますが、認知症の早期発見、治療のために現在、市で実施している歯周病検診の対象を拡大するなど、充実することはできないかお伺いをいたします。

また、認知症ケアにつきましては、高齢化が進み社会情勢が変化の著しい中、認知症高齢者の支援を必要とする方の見守り体制、かかりつけ医、専門医、認知症疾患医療センターなどとの連携、協力体制への強化、平成30年からは認知症初期集中支援チームの立ち上げを計画されておられます。

早期発見から早期治療に、そして本人及び家族の負担軽減に向け、しっかりとしたケアシステムの構築を要請し、以上、2点につきまして答弁をいただきまして、私からの質問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

7番、美馬政友会、武田喜善議員の再問のうち、私からは、認知症対策につきましてお答えをいたします。

認知症の予防対策等のためには、現在、市で実施している歯周病検診の対象者を拡大す

るなど充実することはできないのかとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、歯周病と認知症とは密接な関係があるとの研究報告もあり、さらに歯周病予防は糖尿病の重症化予防などにも効果がございます。従いまして、今後は歯周病検診の対象者を現在の40歳から70歳までの10歳刻みから40歳から70歳までの5歳刻みの方に拡大し、対象者を約1,200人増やすとともに、自己負担金の軽減などを図ってまいりたいと考えております。こうしたことにより、歯周病検診の受診者を増やし、認知症予防等につなげてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（山田一弘君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

続けまして、私からは、下水道施設の事業計画に関する3点の再問にお答えをさせていただきます。

初めに、下水道への接続工事や浄化槽設置工事の助成を大幅にアップする財政支援制度を行ってはどうかとの再問でございます。

現在、本市では平成25年度より下水道加入促進施策といたしまして、下水道の基本使用水量20立米を超過した世帯を対象に超過使用水量を2分の1に減量するという減免措置を行っております。このことによりまして、加入者は長期にわたり使用料金の軽減を受けられることとなっております。

また、合併処理浄化槽の設置促進施策といたしまして、新規設置者や単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方に対しまして、工事費の助成も行っております。

厳しい財政状況の中でございますが、確かな効果を上げるため、事業の選択と集中を行いながら事業実施をいたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

今後は合併処理浄化槽の設置について、更なる促進を図るため、市民への環境啓発の推進や補助金制度の充実など、普及率向上に向け検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、浄化槽の法定検査率の向上対策をどのように考えているのかとの再問でございますが、ご承知のとおり浄化槽の法定検査は浄化槽法に基づく水質検査でございますが、当然のことでございますが、法の遵守は必要でございます。本市におきましても、これまで広報誌などにより住民への周知、啓発活動を行ってまいりました。

今後におきましても、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、徳島県環境技術センターや徳島県と連携をしながら啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、市町村設置型浄化槽の計画についての再問でございますが、議員ご指摘の市町村設置型浄化槽での整備手法、これも選択肢の一つであると認識をいたしております。しかしながら、市町村設置型浄化槽事業は市民の新たな費用負担や本市の財政負担も増えることからメリット、デメリットなど十分な調査研究を行い、慎重に判断を行いたいと考えて

おります。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩といたします。なお、午後1時より再開をいたしまして、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時41分

再開 午後 1時00分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

次に、みま創明会、浪越憲一君。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

議長の許可をいただきまして、みま創明会として今回は変化と挑戦という言葉を使わせていただき、9月度代表質問をさせていただきます。

件名1としまして、公共交通機関について。

要旨①として、美馬市における公共交通機関の現状は。要旨②に高齢者の免許返納状況と高齢者ドライバーに対しての対応と対策は。要旨③に地域交流センターにおける公共交通機関の考えは。要旨④にCCRCにおいて公共交通機関の考えは。

以上、4項目の要旨を質問させていただきます。

初めに、要旨①でございますが、市民の皆様が安心して暮らしていくための移動手段の確保は行政の課せられた責務でございます。医療機関へ行く、買い物に行く、その手段として平成23年度より美馬ふれあいバス運行により、自前の交通手段をお持ちでない市民への対応がとられているところでございますが、5月18日に開かれた美馬市地域交通会議の内容も含め現状をお尋ねいたします。

要旨②としまして、高齢者の免許返納状況と高齢者ドライバーの対応と対策についてでございます。高齢者ドライバーの操作ミスによりまして重大な事故が相次ぎ、全国的に社会問題化しております。今年初めでございますが、警察署初の分析結果によると運転免許保有者の10万人辺りの75歳以上のドライバーによる死亡事故の発生率が75歳未満の方の2倍を超え、ハンドルやブレーキなどの操作ミスが事故原因の3割に上がっている。

また、道路交通法の改正は3月に施行され、この改正で認知機能チェックを厳格化し、運転免許の自主返納を促すなど、取り組みが進むとの内容であります。3月12日施行の改正道路交通法に盛り込まれた75歳以上の高齢者が運転免許を更新する場合、免許セン

ターなどで認知機能検査を受け、認知症の恐れありとされたら、診断書提出命令によって、医師に診断を求められ、その診断で認知症が確定すれば、免許は取り消しか停止となるようです。認知症の恐れありとされた75歳以上は全員医師の診断の対象となっております。これは、法的にとられたケースであり、運転に自信がなくなった、事故を起こしたら大変になる、家族に促されるなど、様々なケースで返納を考えている方々もいるかもしれません。

私も含め、この議場で一番若い渡邊さんも含め、必ず人が通る道でございます。同じ時間を費やして行って、人は必ず老いていきます。その時の対応は早く取り組むべきであると私は考えております。

免許返納数は移動手段として自家用車に頼らずを得ない現状では、美馬市の自主返納は少ないと思われませんが、3月から約半年が経過いたしました。美馬市内の高齢者の免許返納状況と高齢者による事故防止に対しての美馬市の取り組みをお尋ねいたします。

次に、要旨③としまして、地域交流センター利用における公共交通機関を考えるとありますが先々月、現場見学会をさせていただき、安全に工事も順調に進まれており、今後運営をどのように進めるのかを検討されていると思われませんが、予算、内容は議会でも議論されてこられましたので、今回は市内、市外の方々を含め、沢山の方々に利用していただくためにも公共交通機関の利用をどのように考えてられるのかをお尋ねいたします。

次に、最後の要旨④項目目としまして、美馬市としてCCRC、美馬市生涯活躍のまちモデル事業に取り組まれておりますが、6月30日締め切りで2法人からの応募があり、審査の結果選定された法人と事前協定を締結し、「美馬市生涯活躍のまちモデル事業」プランに基づいて、事業計画の作成に向け、市と連携して取り組むという内容がホームページに記載されておりましたが、構想の基本的な考え方に、東京圏を始めとする地域の高齢者が希望に応じ地方や町中に移り住む。地域住民や他世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療介護を受け取ることができるような地域づくりを目指すものとございますが、この事業を進めるのに公共交通機関との関係をどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

2件目といたしまして、美馬市版DMC設立について質問をいたします。

9月議会補正予算として、美馬市版DMC設立出資事業としまして、1,000万円を計上されておられますが、9月度市長所信で美馬市版DMCとは、地域のそれぞれの関係者が一体となって観光戦略に基づく一元的な情報発信やプロモーション、またブランディングなどの活動を民間的な手法で取り組む組織であると、述べられておりましたが、6月議会の答弁の中で、「現在、全体の設立計画を策定しておりますので具体的な計画が完成をいたしましたらご提示をしたいと考えております。まずは組織運営責任者の選定が必要かと考えており」という答弁でしたが、その後、選定及び組織はどのようになっておられるのでしょうか。現在の状況と今後の見通しについて初問とさせていただきます。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

みま創明会、浪越議員からの代表質問の中で、私からは、美馬市版DMCについてのご質問についてお答えいたします。

DMC設立の現状と今後の見通しはというご質問でございますが、まず、DMCの組織運営責任者、プロモーション事業責任者の選定につきましては、国のプロフェッショナル事業人材を活用しまして8月1日から30日までの間、民間より公募を行っておりまして、総勢48名の応募がございました。今後この応募者の中から書類選考、面接を行い、組織の中心となる人材を本年中に決定したいと考えております。

DMC設立のスケジュールでございますが、本定例会にも補正予算を計上させていただいております資本金と民間にも出資をお願いし、併せたものを資本金として平成30年1月に法人設立登記を行い、来年度4月より事業運営を開始する計画でございます。

次に、DMC組織についてでございますが、現行のふるさとわかまち株式会社を解散し、美馬市観光協会を母体として、民間的手法を取り入れた組織を検討しております。

この組織の構成と業務内容でございますが、一つ目は、プロモーション事業部というところでございまして、これは旅行の商品化、観光コンテンツの開発、観光プロモーションなど行ってまいります。二つ目の販売事業部では、従来の脇町劇場、吉田家住宅、藍蔵、藍染め工房の運営管理のほか、本市の特産品の開発、製造、販売など。三つ目の総務部では、観光イベントの企画や社内の庶務など、大きくはこの三つの部門にて業務を行う計画でございます。

◎市民環境部長（山田一弘君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、公共交通機関関連のご質問に順次お答えをさせていただきます。

初めに、本市の公共交通の現状についてのご質問でございますが、本市が運営をいたします公共交通機関につきましては、市営バス、穴吹・木屋平線、穴吹・道の駅うだつ線の2路線とデマンドバスの美馬ふれあいバスがございまして、

まず、市営バスの平成28年度の実績につきましては、穴吹・木屋平線の年間利用者は2,231人で、1日平均6人の方が利用をされております。また、穴吹・道の駅うだつ線では457人で1日平均1.2人の方が利用をされております。

次に、美馬ふれあいバスの実績でございますが、本事業を開始いたしました平成23年度におけます延べ利用者数は3,383人、1日の平均利用者数は16.3人でございます。

運営事業費は2,195万1,900円でございます。財源につきましては、市補助金が2,037万8,250円、運行収入が157万3,650円となっております。

続いて、平成28年度の利用実績でございますが、延べ利用者数が1万6,085人でございます。1日の平均利用者数は65.9人となっております。運営事業費につきましては、3,187万7,322円でございます。財源につきましては国補助金が601万7,000円、市補助金が2,028万2,669円、運行収入が557万7,600円、預金利子が53円となっております。

次に、地域交流センター利用やCCRCにおける公共交通機関の考え方についてのご質問でございますが、地域交流センターやCCRCの利用者にとりまして、公共交通機関は必要不可欠なものでございます。美馬ふれあいバス等の積極的な利用を促進し、効率的、効果的な運用につなげてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（中川貴志君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、公共交通機関についての中で、高齢者の免許返納状況と高齢者による事故防止の取り組みはについてお答えをいたします。

我が国では、男女とも平均寿命が80歳を超えるなど、超高齢社会を迎えておりますが、美馬市におきましても65歳以上の高齢者の方が1万600人を超え、3人に1人が高齢者という状況でございます。

こうした中で、今年の県内における運転免許自主返納の状況でございますが、本年1月から先月末までに返納者数は2,066人ございまして、昨年1年間の1,826人を既に240人上回る状況となっております。また、市内における返納状況につきましては、昨年1年間で118人であったのに対し、先月末現在で94人となるなど、免許証の返納者は本市におきましても増加の傾向にございます。

次に、高齢者による事故防止の取り組みについてでございますが、県内での交通死亡事故の発生状況を見ますと、平成29年7月現在、本年7月末現在、15名の方が死亡し、そのうち65歳の高齢者は7名で、全体に占める割合は47%となっております。また、市内における交通事故発生状況を見ますと、7月末現在、人身事故発生件数は66件、そのうち高齢者が関係する事故が27件となっており、その割合は41%となっております。

こうした状況の中、高齢者の交通事故防止対策といたしましては、美馬警察署や交通安全関係団体との連携のもとに地域の老人会やいきいきサロン単位での交通安全教室の開催、世帯訪問による啓発グッズの配布活動などに取り組んでいるところでございます。

また、老人クラブの体育大会などにおきましては、高齢者自身も参加した寸劇を取り入

れるなど、工夫を凝らした啓発活動も行っております。

市といたしましては、引き続き美馬警察署や関係団体と連携することにより各種啓発活動、啓発事業の充実を図るとともに、広報みまや広報みまテレビなどあらゆる広報媒体を活用して高齢者の交通事故防止対策に努めてまいりたいと考えております。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

それぞれご答弁ありがとうございました。

公共交通機関について再問をさせていただきます。

まず、美馬ふれあいバスについてでございますが、利用人数は平成23年からの5年間で平成28年は約5倍、運行収入は約3.5倍、市からの補助金は約同額であり、大きな違いは国からの補助金が6倍になっております。

先ほど危機管理室からの答弁でありましたように、65歳以上の方が1万600人を超え、免許返納者数も8月末で昨年の返納者数近くまでなっており、増加の傾向であります。美馬ふれあいバス利用も増加することは確実だと思われませんが、単純に5年後、同じように利用人数が5倍、運行収入は3.5倍、市は同額、国からは6倍の3,000万円と予測していて大丈夫なのでしょうか。

次に、アンケートは利用者のみを実施されているみたいですが、もう少し対象の幅を広げられることは考えられますか。理由としまして、今後利用を考えておられる方々から様々な意見を聞くことも重要だと思われるからです。

次に、高齢者の事故防止の取り組みについての再問であります。65歳以上の事故の割合が多いのは高齢による機能低下によることも考えられます。交通事故防止対策には、交通団体との連携により、啓発活動に取り組まれているという答弁ではありました。

ここで、いつまでも健康で自由に移動できる社会を目指した、産、官、学、民による新たな取り組みを紹介させていただきます。

改正道路交通法の円滑な施行に辺り、警察署が高齢者運転の特性も踏まえたさらなる対策として、事故の防止や被害軽減に効果がある安全運転サポート車の普及推進であり、今後限定条件つき免許も検討課題にされているようです。事故を心配して運転を控え、外出が減ることは社会活動の低下を招き、その結果、引きこもりによる体力低下につながる恐れがあります。これは生活習慣病の発症や認知機能の衰えを引き起こすリスクにもなります。美馬市でも3人に1人が65歳以上の現状であります。しかし、元気なうちは安全に車を運転し、健康で充実した生活をいつまでも楽しんでもらい、そのための高齢者の健康作りに積極的に取り組みことも必要であると思われれます。

こうした課題に取り組むのが地域密着プロジェクト健康安全運転講座であります。

特徴的なのは、産、官、学、民が連携してイベントを展開している点であります。地方自治体「官」が、地方自治協議会「民」などに声をかけイベントの案内を告知、地域に住む高齢者に店舗「産」に集まってもらい、スタッフがサポートをしながら地元のJAF「産」と理学療法士会「学」が安全運転講習と健康作りを指導いたします。地方自治体と一緒に取り組むのは、一つの自動車メーカーだけでなく、より多くの高齢者ドライバーに集まってもらい、イベントを継続的にするためであるということです。

これまでに3県7市で行われております。

この秋以降に着実に全国展開をしていく方針だそうです。

私は来る超高齢化社会を豊かにするためにも、日常生活や健康への意識を高める意味でも重要な取り組みだと感じましたが、理事者の皆様はどのように感じられたのかをお聞きいたします。

続きまして、美馬市版DMCについて再問をさせていただきます。

現状として、公募により運営責任者、プロモーション事業に計48名の応募があり、組織の重要な人材を決定し、来年4月より事業運営開始する予定というご答弁であります。官公庁の公式ホームページを拝見いたしましたら、候補法人の登録一覧によると8月4日現在で広域地域を含め157件が登録されております。官公庁の審査をクリアした登録法人は関係省庁が連携する支援チームを通じてノウハウや人材、資金面といった多岐にわたる支援が受けられるようになりますということです。登録用件の一つに安定的な運営資金の確保がございます。候補法人が自律的、継続的に活動するための安定的な運転資金が確保される見通しがあること。資金確保の手段として収益事業、特定財源、行政からの補助金、委託事業等が想定されていると期待されております。美馬市版DMC設立に際して、登録法人を目指されておられるのでしょうか。登録法人を目指す、目指さないとしても、まず組織の設立が必要であることは認識しておりますが、例えば交付金や補助金を受けるための組織作りが先行し、事業すなわち地域経営戦略の策定が後になる恐れが多くの自治体において過去にあったと思われまます。美馬市観光ビジョン目標値を示されておりますが、入り込み客数、宿泊数はございますが、観光消費額がございません。観光消費額とは、観光振興によって地域の経済、お金という意味合いではありますが、地域経済を動かすという意識を持つためにも、そして応募されておられる方にとっても観光消費額のような統計データに基づき、戦略的なマーケティング、プロモーションが必要であると思われまます。どのようなお考えなのかを再問とさせていただきます。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

みま創明会、浪越議員からの再問の中で、私からは、美馬市版DMCにいてのご質問に

ついて、お答えいたします。

美馬市版地域DMC候補法人登録についてのご質問でございますが、本年8月4日現在、地域単独型のDMCの候補法人は全国で81件ございますが、徳島県内では単独の登録はなく、地域連携型では県西部の2市2町で構成する一般社団法人そらの郷が1件ございます。

現在、準備を進めております美馬市版DMCにつきましては、地域単独型DMCとして県内初の候補法人登録を目指しております。

次に、観光消費額等のデータ活用についてのご質問でございますが、観光庁発表による観光統計では都道府県単位での観光入り込み数、観光消費額単価、観光消費額は発表されておりますが、市町村単位では数値の公表はございません。今後は発表されている県単位の数値を参考にするとともに、本市への来訪者アンケート調査などを実施することにより儲かる観光を目指して事業を推進してまいります。

◎市民環境部長（山田一弘君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、公共交通関連の2件の再問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の美馬ふれあいバスの財源についての再問でございますが、美馬ふれあいバスの財源につきましては、初年度は運行実績がなかったため、国の補助金はございませんでしたが、2年目以降は交付をされておまして、その補助金を調整した後に市の補助金の確定をいたしております。運営事業費につきましては、運転免許返納者を始め、利用者の増加に伴いまして、今後も増加をする見込みとなっております。しかしながら、日常生活におけます移動手段の確保、特に高齢者の移動手段の体制整備を図ることは将来にわたりますも非常に重要でございます。今後も国の補助金を活用しながら公共交通の適正な運営に努めてまいります。

次に、アンケートの範囲を広げてはとのご提案でございますが、これまでこのアンケートにつきましては、ふれあいバスの利用者を対象に実施してきておりますが、議員ご指摘のとおり、住民の様々なニーズに対応するためにも今後、住民の皆さんに幅広く意見をお伺いすることも必要であると考えております。

そして、本市にあったよりよい公共交通体制の確立に向け、住民や交通関連事業者と連携を強化し、5年後、10年後の将来を見据えた安全・安心な公共交通施策に取り組むとともに、交通弱者へのケアをしっかりと行い、地域住民の利便性の向上へとつなげてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（中川貴志君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、公共交通機関についての中で、高齢者の免許返納状況と高齢者による事故防止の取り組みについての再問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、市民の皆様が健康で充実した生活を送るための取り組みは、行政として重要な施策であると考えております。ご提言の高齢者の安全運転講座につきましては、社会の様々な分野から結集して高齢者の交通安全対策を向上とするものとしてお知らせをいただきました。市としましても今後、積極的な情報収集に努めるとともに、市関係部局はもとより関係機関のご協力を得ながら参加に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、限定条件つき免許につきましては、高齢者ドライバーの事故防止対策について、本年1月に設置された警察庁の有識者会議が条件つきで運転を認める運転免許制度や実技試験を導入できるかどうか、これらを検討すべきなどとする提言をまとめたものであるとお聞きをしております。

このようなことから、高齢者の交通事故の防止対策の一つとして、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

それぞれご答弁、ありがとうございました。

それでは、公共交通機関についてまとめをさせていただきます。

地域交流センターとCCRCにおいては、美馬ふれあいバスの積極的な利用を促進するとの答弁でしたが、地域交流センターにおいては、交通弱者である18歳以下の子どもたちに地域差が生じると思われれます。理由としまして、新しく生まれ変わる図書館を利用したい子どもたちが徒歩もしくは自転車で、自分で決めた時間に自由に利用できる子どもと、親、家族、ふれあいバスを利用しなければ図書館が利用できない子どもとでは教育関係の方々、同じ美馬市の子どもとして公平なのでしょうか。当然、今までも図書館はすぐ横のうだつの町並みにございましたが、多額の予算をかけ、沢山の人々に利用される目的で地域交流センター内に移転するわけであり、少しでも利用する子どもたちの地域差をなくすことが必要であると思えます。

指定管理料も約1億円かかっております。人々が沢山利用していただき、沢山本を借りていただき、特に中学生、高校生が知識を得て、この町から巣立って行っていただくため

にも、地域差を考えていただきたいと思います。

2年前、四宮さんのほうからご紹介をされ、岐阜市のメディアコスモスを視察に行ってきました。そこを参考にして、この次できる図書館を作られているという、一例の参考でございますが、その中にはですね、子どもたちが真面目に宿題をしているグループがおり、夏休みでしたので私も行ったのが。小学生の子どもたちは、親が連れてこられてグループで、そこも夏休みの宿題をしておりました。目の前にはバス停がございます。物理的に場所の観点からすれば難しいのは理解しております。ただ、運営も含むこれからの協議事項の中でこの地域差の問題を議論なさるか、どうかは理事者側のご判断にお任せいたします。

CCRCにつきましては、公共交通機関のことが、移住も含め、来られる方々の判断基準に占める割合は少ないかと思われま。しかしながら、全国的に充実度ランキングの上位のCCRCは、移動手段には様々な選択があり満足しているというデータがございます。

今後、CCRCを進めるのに検討課題としていただきたく思います。

新たな事故防止の取り組みを再問でさせていただき、答弁では大変有効と思われるという答弁でございましたが、決して今までの取り組みを否定したわけではなく、このことに限らず、新たな取り組みを市民の方々に提示をして、選択枠を増やすことが健康で運転寿命を延ばすことにより、地域経済の潤滑油にもなり、増え続ける医療費の抑制にもつながることだと思われま。ので、議論を始めることをお願いしたいと思いま。

次に、美馬市版DMCについてまとめとさせていただきます。

2014年に政府が掲げた地方創生で、観光地経営の観点から観光地域づくりを行う日本版DMCを確立する仕組みを創設したことが始まりであり、答弁いただいた事業計画、美馬市観光行政ビジョンをもとに地域の合意形成を図りながら、地域社会を下支えとする基幹産業へと変化することが本来の目的である地方創生へとつながるのではないかと私は思いま。

ビジョンの重点施策の一つに掲げられている大型宿泊旅館誘致であります。一言で言えば民間が美馬市を投資対象と見るかどうかだと思われま。

一例ではあります。7月に美馬ベースボールクラブの子どもたちと一緒に瀬戸内海の島、直島に瀬戸内野球大会に参加してまいりました。直島の知人からの話を受け、直島には瀬戸内海、美馬市には穴吹川。子どもたちが野球を通じてお互いの住む町の違う環境を話すことにより交流につながればと思いま参加をいたしました。

朝8時、高松発のフェリー乗り場で数人の子どもたちが「どうしてこんなにも外国人がいるのだろう」という話をしており、船内も客席は満席でありました。島に着き、知人に野球大会の行われる小学校まで案内された時に、直島小学校を見て「これ学校なの」と子どもたちが驚き、知人から「今の直島が瀬戸内芸術祭を行うことができるのも、外国人が沢山来てくれることも、今から47年前にこの小学校のデザインを当時の町長始め、議員の皆様が選択したことが始まりの一つであり、その後に民間からの様々な投資が始まり、ホテル、美術館、そして他県から移住してきた人たちがレンタサイクル店、民宿、食堂、

カフェを開業して今の直島がある」と説明がありました。

今回の美馬市版DMC設立により、美馬市の観光が新しく歴史を刻み始め、挑戦へのスタートとなります。組織運営認定者が今後、あの時の選定が、もしくは決断が直島のように民間からの投資を呼び込むきっかけになったと市民から思われるようになるためにも、認定には様々な角度から検討していただき、ご判断をお願いいたします。

挑戦をし続けることで、必ず力になっていただける企業、いえ、大企業が後押しをしていただけることを私は信じております。

今回の質問の共通点は変化でございます。市民の皆様からのこの議場に連れてきていただき、約3年と半年が過ぎましたが、まだまだ物事を面で捉えることができず、点で捉えがちです。社会、そして市民の皆様の変化に適応できていないのが今の私の現状であります。行政としては、面で物事を捉え、進められていると思われませんが、変化する社会にどう対応していくのかを最後の質問とさせていただきます。

1件目の公共交通機関の変化は、高齢者人口、核家族、共働き世帯数の増加による社会の変化であり、市民社会から求められている変化に行政としてどのように対応していくのかをお聞きいたします。

2件目の美馬市版DMC設立では、過去の流れを打ち切り、新たなる挑戦だと思われます。すなわち、自ら変化するということであり、そのことで市民生活がどのように変化するかをお聞きいたします。

以上で、みま創明会としての9月度代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

みま創明会、浪越憲一議員からは先進的な取り組みなど、最新の情報やご提言をいただきました。

とりわけ、公共交通機関である美馬ふれあいバスにつきましては、高齢化が進む中、高齢者を中心とした移動手段として欠かせないことは言うまでもなく、地方創生における移住、定住施策においても重要な役割を持っていると考えております。このようなことから議員ご提言の本市の地域間交通につきましては、様々な条件を勘案しながらも発展的な議論を起こしてまいりたいと考えております。

また、美馬市版DMCにつきましては、再三申し上げておりますが、従来型ではなく民間の手法を用いた経営体制で儲かる観光を実現していくことを目的としております。

このように、これまでの仕組みや慣習を見直し、変えるところは変え、変えてはならない普遍のものはしっかりと守ることで、「美来創生のまち美馬市」の実現を図ってまいり

たいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、剣の会、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

議長の許可をいただきましたので、剣の会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

件名については、1番の西部健康防災公園について。2番目美馬地区廃校小学校の活用について。3番目、美馬市の観光について。3点について質問の要旨のような形で順次質問をさせていただきます。

西部健康防災公園、美馬地区廃校小学校の活用については、これは今までに2回3回とできるまでやらせてもらいよりも。そんな関係で質問も回答もいただいたこともあるかも分かりませんが、ご容赦のほどを願ってさせていただきます。

西部健康防災公園について。今回も西部健康防災公園についての代表質問させていただきます。なぜならば、西部運動公園構想は古く圓藤知事代からさかのぼっています。その時は、脇町、穴吹で陳情などが活発で、ほぼ西部運動公園は美馬市の東部に決まっていました。私はその時、議員をする前から西部運動公園は四国三郎の郷、河川敷が最適であり、美馬三好の真ん中であり、広大な土地の活用、投資資金も少なく、ここ以外にないと確信していました。当地の知名度を上げるため、いろいろなイベントを企画、実地して知名度を上げてきました。その後、知事がかわり、経済も不況となり、そのままになっていました。私も議員になり、剣の会の政策として当地に誘致ができるように粘り強く進めて今までまいりました。美馬市選出の議長までした県議の力、同意もいただきまして、今から2年前に西部健康防災公園が当地に決定されました。その後、隣接地に三好運動公園が開園され、今年度から県の防災館、国の防災ステーションが施行されています。このような経過から私も地元住民として、県西部の健康防災の拠点として十分機能する施設であってほしいと思っております。広大な自然豊かな環境の中で、スポーツ施設、防災機能と設備の整った施設はほかには少ないと思います。アクセス面からも関西、中国圏、四国内における中核都市からの利便性がよく、広大な河川敷を利用としたスポーツの県大会、四国大会の開催、全国大会も可能であります。美馬市の独自性を発揮して、積極的に情報を発信すればスポーツ合宿等、観光客の集客が見込まれると思います。地元である美馬市が西部運動公園の一带管理ができればと企画力、迅速性、効率性でメリットが大きく、美馬市独自の運営ができることにより、利用者が何度でも来たくくなるような魅力ある施設ができるのではないのでしょうか。課題はスポーツ合宿等に必要な低料金の宿泊所の整備が必要です。

施設の近くには、重清西小学校跡、また、国の指定文化財の青木邸などがあります。それらを活用してはどうでしょうか。

国、徳島県は過大な投資をして県西部の健康防災の拠点として施設を整備してくれています。美馬市も積極的にかかわり、利用者増を図り、市民の健康、入り込み客数が増えれば、儲かる観光にも結びつくのではないのでしょうか。

そこで、①番目に四国三郎の郷東側に国・徳島県の防災施設が施工されています。具体的にどのような内容の施設ができるのか。

②番目に、美馬市は国・徳島県との連携、平常時の運営について、地元自治体としてどのようにかかわっていくのかをお伺いいたします。

2点目の美馬地区の廃校小学校の活用について。今年4月からふるさと振興課に専任の係ができ、ようやく美馬市も動き出しました。行政の事業への取り組みの遅さに私は以前からあきれかえっております。ピンチをチャンスに変える発想、行政では無理なんではないでしょうか。美馬地区の小学校の統合が決まった。3年前から私は学校が廃校になれば校区の灯が消え、人口減、過疎が進み、住民の気持ちは暗くなると危惧し、廃校になるまでに活用策を決め、廃校後できるだけ早く住民のためになる学校にかわるにぎわいのある施設にしなければならないと思っていました。効果のある活用には大変努力が要りますが、大塚製薬効果ではありませんが、投資が少なく、それで施設の活用ができれば美馬市の活性化が大いに図れると思います。施設を利用しなければ空き家になり、施設の値打ちが下がり、美馬市のお荷物になるだけです。私は市民の活用、企業誘致、専門学校との利用などできるだけ早く方向性を決め、廃校活用をどうするかを議会のたびに質問をして訴えてきました。

また、行政の対応があまりにも遅く、企業誘致などはスピード感が大事な事業なので、行政・議員ともに一丸となって推進してもなかなか難しい事業なので、議会の特別委員会を設置して推進することを提案しましたが、議員の理解が得られず否決になりました。今年度ようやく行政も動き出し、少しは前に進んでいるように思います。現在、校区ごとの温度差はありますが、地域住民の期待は大きく関心もあります。そこで、美馬地区のおのおの協議会との意見集約はどうなっているのでしょうか。

②番目に、廃校を活用した施策と進捗状況について、美馬市の考え方、方針についてお伺いいたします。

3番目、美馬市の観光について。今まで何回も先進地視察に行き、成功事例を聞きました。私なりに分析すれば、地域性を考え、そこにしかない資源を生かした施策、儲けができる組織作り、一番大切なのは全体を具体的にマネジメントできる強力なリーダーがいることです。視察で私は成功事例だけでなく、必ず苦労話、課題について聞いてきました。リーダーになる人はすごい人ばかりと思っていましたが、弱音も吐き、本音も話してくれました。そこで、美馬市の観光をどう進めていくのか、全員協議会で美来創生、美馬市観光行政ビジョン案が提示されました。DMC内容については、先ほど浪越議員への答弁で説明をいただきましたので、結構でございますので、浅野戦略監も赴任して6ヶ月、美馬

市に慣れ、全体像が分かりかけているのではないのでしょうか。私から儲かる観光について具体的にどう進めていくのか、観光ビジョンの考え方を伺います。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

剣の会、田中議員からの代表質問の中で、私からは、美馬市の観光についてのご質問に対してのお答えをさせていただきます。

美馬市観光行政ビジョンの考え方はとのご質問でございますが、考え方の前提にありますのは、観光振興は地方創生の一つの手段でありまして、最終目的は観光振興により、関係人口を増やし、移住、定住につなげていくということでございます。

そのためには、美馬市外の方に何度も観光に訪れてもらい、その過程で将来美馬市に住んでみたいと思ってもらえるようなまちづくりが必要と考えております。

ビジョン策定上、メインとなりますターゲットとそのターゲットに対して満足度の高い価値を作る計画が鍵となりますが、メインターゲットは将来、本市への移住を望み、かつ本市の文化、歴史等に関心の高い層、つまり30代から60代といった世代に注目しております。

また、女性は仲間、家族を連れてくる紹介者となり得ますので、30代から60代の中でも一義的に女性層に対して価値の高い観光地を作ることが観光振興を盛り上げ、最終的に移住、定住につながっていくものと考えております。

これに対し、美馬市観光の現状ですが、地域経済分析システムRESASのデータ分析では滞在時間が短いという特徴が挙げられております。これは宿泊前提で訪れる観光地でないこと、長く滞在するだけの根拠となる観光コンテンツが少ないことが主な原因と思われれます。

また、何度も訪れてもらうことが必要である一方、年々入り込み客数の減少という現実は何度も訪れるほどの魅力がまだ十分ではないという結果の表れと認識しております。

また、別の課題としてあげられるのは、プロモーション活動の不足であります。本市には優れた地域資源が多数あり、その存在に頼るところが大きく、外に向けた発信、つまりプロモーション活動が弱いという現状がございます。

以上のような考え方にに基づき、その対策についてまとめたものを美馬市観光行政ビジョン案として作成をいたしました。現在ホームページなどで公開し、市民のパブリックコメントを募集しているところでありまして、意見集約を踏まえて完成させる予定でございます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、西部健康防災公園についてお答えをさせていただきます。

まず、四国三郎の郷東側に具体的にどのような施設ができるのかについてでございますが、四国三郎の郷東側の区域では、国が中鳥地区河川防災ステーションを、また県が西部防災館を整備することとしております。

国の河川防災ステーションにつきましては、吉野川上流域の災害時の活動拠点として、土砂やコンクリートブロック等の緊急復旧用資機材の備蓄をするとともに、資材倉庫やヘリポートの整備を行う予定です。

県の西部防災館については、本館と別館の2棟で構成され、鉄筋コンクリート2階建ての本館には100名規模の会議が開催可能な多目的ルームや調理室、研修室、備蓄倉庫に加え、自家発電機や防災無線等の設備が設置されます。また、別館の物資集積施設につきましては、建物内に大型トラックやフォークリフトが直接出入りができる構造で、支援物資を迅速かつ効率的に集積、配送ができるようになっており、砂入り人工芝でテニスコート2面の広さが確保されております。平時においては、一般への貸し出しも行われることから本館では各種講習会や料理教室など、また別館ではテニスやフットサルなどで利用が可能となっております。

なお、本館は平成30年度からの供用に向け現在工事中でありまして、別館の物資集積施設につきましてもこの秋に着工予定と聞いております。

次に、美馬市と国・県との連携運営についてでございます。

国の中鳥地区河川防災ステーションにつきましては、国土交通省と美馬市で連携をしながら、管理運営を行っていくことになるかと考えております。

県の西部防災館につきましては指定管理者制度が導入されることとなっております、現在、西部総合県民局によりまして、指定管理者の募集が行われております。地元美馬市といたしまして、これに応募することとしておりまして、西部防災館の管理運営に積極的に参画することで本市の防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

また、本市と美馬市の両公園を一体的に活用することにより、大規模なイベントなどの開催が可能となることから健康づくりの拠点として、またにし阿波のにぎわいの場としても利用促進を図ってまいりたいと考えております。

さらに、本市といたしましては、西部防災館、河川防災ステーションの設置を契機とし、県・国との緊密な連携のもと、平時から災害時を見据えた防災力の向上を図っていくことはもとより、西部健康防災公園を有効活用することにより、市民の皆様を始めとする健康増進を通じたにぎわいの創出にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（山田一弘君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、美馬地区廃校小学校の活用についてお答えをさせていただきます。

1点目の各協議会の意見の集約状況についてでございますが、本年4月以降におきまして各小学校校区内の自治会長や各種ボランティア関係者を中心とする跡地利用協議会を開催し、美馬地区廃校施設利活用方針に基づきましたまちづくり協議会への意向を協議してまいりました。

その結果、5校区のうち4校区におきましては、まちづくり協議会を新たに設立し、廃校施設を拠点として様々な地域活動を展開していくことを確認いたしております。

その4校区におきましては、現在、地域活性化に向けました催し物等について具体的な協議を始めており、まず、校区内の様々な活動団体との連携強化を図り、各種地域活動の持続、発展、継承につなげられますよう協議を進めてまいります。残りの1校区につきましては、現在、集落支援員を通じ、各自治会長への意向調査をおおむね終了した段階でございます。今月中にも跡地利用協議会を開催いたしまして、最終的な意向確認を行うことといたしております。

次に、廃校施設を活用した活性施策と進捗状況についてのご質問でございます。現状といたしまして美馬地区廃校施設利活用方針に基づきまして、その具体的な利用策についての協議を進めているところでございます。

その協議の柱としまして、一つは地域防災拠点としての活用、二つ目に地域コミュニティー拠点としての活用、三つ目に企業誘致などの民間活用の3点としております。現在のところ、地域防災拠点及び地域コミュニティー拠点としての活用につきましては、地元と連携をいたしまして具体的な活動計画の策定に入っておるところでございます。

また、企業誘致に関しましては、地元協議会の同意を得まして募集の準備を進めております。今後ホームページ等で企業を募集し、地元協議会とのマッチング作業を行いながら施設の有効利用につなげてまいりたいと考えております。

そして、本市や地元地域、民間企業の3者個別の利用策をうまく組み合わせ、施設全体の有効活用を図り、周辺地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

時間がたち、大分昼過ぎて眠たくなってきよりますが、もうしばらくよろしくお願

いたします。

これから再問させていただきます。

県の防災館につきましては、具体的な内容が分かりました。国の防災ステーションについては、これからの事業なので分かり次第、また報告をお願いいたします。運営については、これからのことですが、形態が違いますのが鳴門市、鳴戸運動公園、阿南市、阿南運動公園の運動公園の運営についてそれぞれの市がどのようにかかわっているのかを参考のためにお伺いいたします。

次に、再問する廃校小学校の活用、美馬市観光については、これからの美馬市の経済、人口問題を左右する重要な事業です。剣の会の代表質問なので答弁者は経営判断のできる美馬市の三役である副市長に答弁を求めます。

それでは、質問に入ります。

美馬地区の5つの小学校の廃校施設は、地域の中心に位置し、耐震建築であり、企業にとって土地建物設備の心配がなく、資金も少なくて済み、こんな有利な投資は滅多にない。美馬市が企業誘致を売り込むチャンスであり、企業が来れば雇用が生まれる。経済が活性化すれば企業、市民にとって大きなメリットがあります。それにより、人口が増える。行政はこんな発想はしないのですか。私はこの6ヶ月間、近隣の企業を訪問し、情報収集によるニーズの把握に努めてまいりました。その結果、複数の企業が設備投資を考えており、紹介するとすぐにでも応募したいと小学校跡地に関心を持っていました。私は美馬地区学校跡地を宝物とっております。動く前から廃校活用はお荷物、難しい、後回しと思わず、ピンチをチャンスに変える発想、チャレンジ精神などプラス思考の考えは難しいのでしょうか。回答いただいた美馬市の方針は、今年3月までに修了していなければならぬ事項です。応募したい企業はいつまで待てばいいのでしょうか。私はスピードが大切だと思います。今後、小学校跡地の有効活用についてどのように取り組んでいくのか、再度お伺いいたします。

次に、儲かる観光にかじを切るためには、現在の赤字体質の市関連施設の改革、観光業界の補助金等の見直しなど、市長のスローガン「現状打開、未来への挑戦」、勇断を持って実行する時であると思います。日本を代表する日産自動車の復活、シャープの再建、東芝問題など経営者の判断の遅れが巨額の負債の大きな原因です。美馬市においても9月末に第3セクター清流の郷の解散が決まっています。今回の清流の郷の負債も税金です。問題は多額の累積債務を今まで放置してきた責任を誰もとるものがないことです。行政の責任は重く、市の幹部は大いに反省しなければいけないと思います。市民の代表である議員も安易に承認した責任は同じでございます。結論から言えば、営利事業は民間に任すべきで行政は指定管理者制度を十分理解して運用を間違わないことです。

美馬市にとって、ブルーヴィラは剣山、にし阿波観光事業に絶対必要な施設と位置づけるのであれば、市民が納得できる抜本的改革の実行、新生ブルーヴィラの再建を進めてほしい。

また、観光業界の補助金についても固定化しており、新規事業が育たないことです。地

域イベント等は本来、民間が主体なのに、リーダーの高齢化により継続なった事業についても安易に継続している。その結果、市の職員ばかりで行う地域活性化事業になっているように思います。そんなイベントに多額の補助金と職員の動員で、成功しているかという錯覚している現状は私はおかしいと思っております。儲かる観光実践するためには、観光事業はもちろん、その他事業についても見直し、現状打開、全面的な改革が先ではないかと私は思っています。先ほど、観光ビジョンの考え方、答弁をいただきましたが、儲かる観光を目指すのであれば、具体的な手法と関連施設の見直しについて、2点についてお考えをお伺いいたします。

◎副市長（七條浩一君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

剣の会、田中議員の再問の中で、私からは、美馬地区廃校小学校の活用に向けた行政の対応について答えさせていただきます。

廃校施設につきましては、全国的にも増加傾向にあり、その跡地利用につきましてはほとんどの自治体で大きな課題となっている状況でございます。

しかしながら、現在検討進めております5校区につきましては、その立地条件や施設状況から見ましても議員ご指摘のとおり、施策次第では地域の有効資源になり得ると認識いたしているところでございます。このため、これらの施設を住民による文化サークル活動や新たな民間企業による雇用の創出など住民が集い、にぎわいを感じることができ、そして地域の核となるようまちづくりに活用してまいりたいと考えております。

特に、企業誘致につきましては、重要な課題でございます。今後、地域の活性化に向けまして、地域住民の皆様と協議を重ねながら進めてまいります。その上で、これまでの慣例にとらわれることなく、自由な発想で、またできる限りスピード感を持って、企業誘致等担当部署との連携を強めまして、具体的な施策を着実に実施してまいりたいと考えております。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

私からは、美馬市の観光についてのご質問についてお答えいたします。

儲かる観光目指すための具体的な手法と関連施設の見直しについてというご質問でございましたけども、美馬市観光行政ビジョン案の中でも触れておりますが、数ある取り組み

の中でも特に優先順位を高めて四つの取り組みを強化してまいります。

一つは、うだつの町並みにおいて、専門家のアドバイス等を受けながら、地域の事業者とともに町並みの良さを残しつつ、市内外から人を誘致し、食と宿泊のクオリティー、数、バリエーションを高めてまいります。

二つ目は、自ら県外観光客を呼び込めるような大型宿泊施設を誘致し、入り込み客数を増やすとともに宿泊前提で訪れてもらう観光地としてのイメージを高めてまいります。

三つ目に、観光ツアーを造成し、旅行関連事業者等に対しプロモーション活動を強化いたします。

四つ目が、これらの政策を自ら能動的に観光事業者や市民と一体となって取り組んでいく活動主体となる民間の観光振興組織DMCの組成とそれによる確実な実行でございます。

例えば、先ほどのプロモーション活動におきましては、DMCは自ら事業者免許を取得し、旅行者として着地型旅行商品を販売してまいります。また、DMCは従来観光協会やふるさとわかまちが管理してまいりました観光関連施設を引き継いで運用を行っていく計画でございますが、これについても既存の運営方法を抜本的に見直し、議員ご指摘のとおり、民間的手法を持って地域観光産業全体が儲かるべく、事業展開を図るよう市としてもリードしてまいります。

一方、ブルーヴィラ穴吹につきましては、現在、民間事業者による指定管理の選定をおこなっているところでございます。今後は、議員ご指摘のとおり、営利事業としてより経営能力の高い民間企業を選定し、その企業の知恵と工夫を引き出すことで事業の再生を図る所存でございます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、西部健康防災公園についてのうち、鳴門市と阿南市の運動公園につきまして、それぞれの市がどのようにかかわっているのかについてお答えをいたしたいと思っております。

鳴門総合運動公園につきましては、鳴門市は指定管理者として体育施設を除く公園施設全般の管理を行っております。また、陸上競技場、野球場等の体育施設の指定管理につきましては徳島県スポーツ振興財団であると聞いております。

一方、南部健康運動公園につきましては、阿南市は野球場等の体育施設の管理を行っていると承っております。

以上です。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

再々問に入らせていただきます。

ありがとうございました。西部健康防災公園、廃校小学校の活用、観光について、美馬市の強みを生かした施策について、経済を中心に質問させていただきました。

私としては、少し辛口の質問になりましたがご容赦ください。

儲かる観光、経済の活性化、行財政改革。県西部の拠点として美馬市をどうするのか。美馬市の美来創生の各施策は市長一人ではできません。職員のレベルアップを図りながら美馬市が一丸となって、取り組まなければ美来創生は絵に描いた餅に終わるんでないかと危惧しております。

最後に、三つの質問の総括をして、市長の決意をお伺いいたします。お願いします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

4番、剣の会、田中義美議員からは、今回、西部防災公園について、美馬地区廃校小学校の活用について、美馬市の観光についての3件の質問をいただき、それぞれ副市長、戦略監、担当部長から答弁させていただきました。

総括して私の決意をとの再々問でございますが、議員ご指摘のとおり、美来創生のまち美馬市の実現のためには職員一丸となって推進していかなければならないと考えております。各種の研修などにより、個々の職員の能力の向上を図り、精鋭の人材を育て、少数精鋭による組織のパフォーマンスの最大化を図ってまいります。そして、職員とともにより高い目標や理想の姿、あるべき姿を想像し、その実現に向かって果敢に挑戦し、これを成し遂げる創造的実行力を持ちまして全力で市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後2時17分

再開 午後2時27分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質

問の一覧表のとおりであります。4件であります。

初めに、議席番号3番、都築正文君。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

件名は、証明書のコンビニ交付サービスについて。中央構造線活断層地震の被害想定についての2点についてお尋ねいたします。

まず1件目は、証明書のコンビニ交付サービスについてであります。質問の要旨は1点目。コンビニ交付サービスの具体的内容について。2点目、利用する市民の利便性についてであります。藤田市長は、9月定例会の冒頭、証明書のコンビニ交付サービスを来年6月からの運用を目指したいと表明されました。交付できる証明書や時間帯など、概要を述べられました。この証明書のコンビニ交付サービスは、平成22年2月から東京都及び千葉県の一部の自治体から始まったものでございます。開始当初は大手コンビニ1社だけの取り扱いであり、また、交付できる証明書も住民票の写しと印鑑登録証明書の2種類でありました。しかし、平成27年10月にマイナンバー法が施行され、その後、現在に至るまで、実施自治体の取り扱いのコンビニの数は飛躍的に増加していると聞いております。

証明書のコンビニ交付サービスの全国及び徳島県内の実施状況をお教えてください。現在、美馬市が計画されております証明書のコンビニ交付サービスの内容を市民の皆様に具体的にご説明をいただきたいと思っております。

また、このサービスを導入することにより、市民の利便性がどのように向上するのか、美馬市としてのメリットはあるのかをお聞きしたいと思っております。

次に、2件目の通告であります。中央構造線活断層地震の被害想定についてお尋ねいたします。

質問の要旨は1点目、被害想定具体的な内容について。2点目、新たな防災対策についてであります。

9月1日、防災の日特集の新聞記事で中央構造線活断層地震の被害想定の記事を目にしました。その記事によると、徳島県の建物の4割を超える12万6,400棟が全半壊し、死者は3,440人。避難者は25万4,100人と記載されておりました。

この内容は徳島県が7月25日に発表したものであり、県北部を東西に走る中央構造線を震源地とする地震の被害想定であります。人口と資産が集結する地域が広範囲に被災し、目を向けたくなくなるような数字が並んでおります。

直下型地震の恐ろしさは、昨年4月の熊本地震が記憶に新しいところでございます。活断層上にある熊本県、益城町は震度7の地震に2度見舞われました。7,400棟が全半

壊いたしました。

日本には2,000以上の活断層が確認されておりますが、未知なものが多く、それらがいつか地震を引き起こすかは、現在の科学でははっきりと分かっていない状況であります。

また、南海トラフ巨大地震など、海溝型の地震の脅威も迫る中、絶対安全だと言い切れる場所はもはやどこにもない状況であります。

そこで、質問ですが、7月25日に、徳島県が公表した中央構造線活断層地震の被害想定のうち、美馬市の被害想定について一度、具体的な内容をお聞かせいただくとともに、この公表が何を目的とするのか、市の分かる範囲でお答えいただきたいと思っております。

ご答弁をいただき、再問させていただきます。

◎市民環境部長（山田一弘君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

3番、都築議員からの一般質問の中で、私からは、証明書のコンビニ交付サービスに関する質問に順次お答えをさせていただきます。

1点目の証明書のコンビニ交付サービスの全国及び県内の導入状況についてのご質問でございます。

証明書のコンビニ交付サービスは、平成29年9月1日現在、全国自治体のうち約25%の432の自治体で導入されております。県内におきましても、三好市、藍住町、松茂町、板野町の4自治体が導入いたしておりまして、徳島市も本年の10月から導入予定とお伺いしております。

次に、本市が来年6月から運用開始予定のコンビニ交付サービスの内容についてのご質問でございます。

証明書のコンビニ交付サービスは、マイナンバーカードをお持ちの方が全国のコンビニエンスストアで年末年始を除き、午前6時半から午後11時までの間、各種証明の交付が受けられるサービスのことでございます。

交付されます証明書の種類は一般的には住民票や戸籍の謄抄本、戸籍の附票、印鑑登録証明書でございます。

今回、本市が行うサービスの特徴といたしまして、先ほど申し上げました証明書のほかに所得証明書、所得課税証明書の交付が行えること。また、本市に住民登録がなく、本籍を本市に置いている方に対し、戸籍の謄抄本、戸籍の附票の交付が行えることとございます。

このサービスの導入によりまして、マイナンバーカードをお持ちの市民の方は、美馬市内の12店舗のコンビニエンスストアだけでなく、サービスを導入しております全国の約

4万3,000店舗のコンビニエンスストアで各種証明の取得が可能となります。

次に、このサービスの導入によります市民の利便性、また本市のメリットについてのご質問でございますが、夜間休日でもご自身の都合に併せまして各種証明書を取得できること。また、美馬市外におられる時にも全国のコンビニで取得できることなど、市民の利便性の向上が図られると考えております。

また、今回のサービスの導入によりまして、窓口に来庁されるお客様や年間約9,600件に上ります郵送による証明書交付請求の減少が見込めるため、来庁される市民へのサービスの向上、また窓口業務の効率化、コストの低減などが期待をされているところでございます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、中央構造線活断層地震の被害想定についてのご質問のうち、被害想定 of 具体的内容についてお答えをいたします。

徳島県は、去る7月に中央構造線活断層地震が発生した際の揺れや火災による人的被害や建物被害、断水や停電といったライフライン被害などについて独自の被害想定を公表いたしました。

公表の目的につきましては、人的、建物被害の様相を明らかにし、地域ごとの効果的な防災、減災対策を検討することや、死者ゼロの実現に向け、木造住宅の耐震化を始めとした対策を示し、具体的な被害軽減の道筋を明らかにすることで、自助共助を担う県民に、対策の必要性について理解を深めていただくこととしております。

次に、本市の被害想定についてでございます。その主なものでございますが、建物被害のうち全壊につきましては、揺れそのものによるもの、敷地の液状化や急傾斜地の崩壊によるもの、これらを併せまして1,600棟。半壊につきましては、3,400棟。火災による焼失につきましては、地震が冬の午後6時に発生した場合のみ20棟となっております。

次に、人的被害でございますが、死者数につきましては、冬の深夜の場合が最も多く、110人。次いで、冬の午後6時の場合は80人。夏の正午では70人。また、負傷者数につきましても、一番多いのは冬の深夜で770人と想定されております。

次に、ライフライン被害のうち、上水道につきましては、冬の午後6時に発生した場合の直後には全給水人口の92%に当たる2万8,100世帯が断水し、その復旧により1日後には2万700世帯となり、1週間後には1万3,800世帯、1ヶ月後には2,100世帯まで断水が減少すると想定されております。

また、停電及び電話回線の不通につきましては、冬の午後6時の発生直後には本市の全

世帯、徳島県全域でも86%が停電、電話回線が不通とされており、その1日後には復旧対策により本市の49%が停電、不通となっていると想定されております。

次に、避難者数についてでございますが、冬の午後6時に発生した場合の1日後には5,000人、1週間後には8,100人に増え、1ヶ月後には6,800人と少し減少するとしております。

また、帰宅困難者数については、日中で1,400人から1,800人と想定されております。

これらはいずれも先に県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定を上回るものとなっており、他にも道路や鉄道などの交通施設被害、入院需要、災害廃棄物、またエレベーターの閉じ込めなどが被害想定が公表されております。

◎3番（都築正文議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

ご丁寧な答弁ありがとうございました。続いて、再問させていただきます。

ご答弁いただいたとおり、証明書のコンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカードが必要でございます。現在、本市のマイナンバーカードの登録申請普及率はあまり良くないと伺っております。美馬市、徳島県、また全国のマイナンバーカードの普及率をお聞かせください。マイナンバーカードの普及率が低いということは、コンビニ交付サービスを利用できる市民の数が少ないということでもあります。

証明書等のコンビニ交付サービスを成功させるには、マイナンバーカードの普及率の向上が絶対条件と思います。どのような対策を考えているのかお聞かせください。

次に、中央構造線活断層地震について再問させていただきます。

被害想定については、県の公表ですが、本市においても死者まで出ること、また、南海トラフ巨大地震を上回る数字であることを公表されたということでした。

そこで、私たち市民一人ひとりがこれに備えなければならないものはもちろんであります。行政としての取り組みも重要であります。

そこで、再問です。南海トラフ巨大地震被害想定の上に更に今回中央構造線活断層地震の被害想定を踏まえて、美馬市として新たな防災対策をどのように考えているのか。また、近年発生の予想は難しく、突発的、局地的に大雨となるため河川の氾濫や、土砂災害の原因にもなる局地的大雨、いわゆるゲリラ豪雨対策についても併せてお聞かせいただきたいと思っております。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

3番、都築正文議員からの再問の中で、私からは、中央構造線活断層地震の被害想定などを踏まえた防災対策についてお答えをさせていただきます。

今回、県が公表した被害軽減効果によりますと、建物の耐震化を100%実施することで死者数が9割以上の減となることや、更なる対策を推進することにより死者数がゼロの実現が示されてございます。

こうしたことから、本市におきましては、木造住宅の耐震化や耐震シェルターの普及推進、家具の転倒防止など、これまでの対策をさらに推進をするとともに、今回も被害想定による避難者数の増加に伴う備蓄物資の充実など、従来の震災対策、この見直しを行ってまいりたいというふう考えております。

また、議員ご指摘のとおり、今年7月の九州北部豪雨を始め、突発的、局地的な大雨による被害は毎年のように全国各地で発生をいたしております。

こうした中で、特に山間部の多い本市におきましては、土砂災害警戒情報などが発令を發表された場合は、避難勧告を発令し、早めの避難ができるよう対応をしているところでございます。

突然の災害にも落ち着いて対応するためには、日頃からの備えが何よりも大切でございますので、今後とも自主防災会の訓練、また美馬市民地域防災訓練などを通じまして市民の皆さん一人ひとりの防災対策、防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（山田一弘君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、マイナンバーカードに関する2点の再問にお答えをさせていただきます。

まず、マイナンバーカードの交付率についての質問でございます。

総務省が発表いたしました平成29年5月15日時点における徳島県のマイナンバーカードの普及率は7.2%と全国平均の9%を下回っているという状況でございます。

本市におけるマイナンバーカードの交付状況でございますが、先月末現在、交付済みのマイナンバーカードは2,346枚、交付率は7.8%でございます。

次に、マイナンバーカードの交付率の向上対策についてのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、証明書のコンビニ交付サービスの利活用を進めるにはマイナンバーカードの普及拡大が必要不可欠でございます。

そのため、本市におきましては、来月から当分の間、毎月最終日曜日にマイナンバーカ

ード特別窓口を市民・人権課に設置し、受付申請を行います。

また、各種イベント会場や職場、地域に出向き、普及啓発活動を併せて行うこととしております。

一方、県におきましては、9月4日から12月31日までをマイナンバーカード促進普及キャンペーン期間と定めまして、街頭でのPRグッズの配布を始め、様々な普及活動を行うと伺っております。

今後とも関係機関と連携し、マイナンバーカードの普及促進を図り、コンビニ交付サービスの円滑な実施と利用者の増加につなげてまいります。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

ご丁寧な答弁ありがとうございました。まとめといたしまして、再々問させていただきます。

証明書のコンビニ交付サービスは、市民の皆様の利便性向上に必ずつながると思います。そのためには、市民の方々にマイナンバーカードを取得していただければなりません。今後、マイナンバーカードを活用した様々なサービスが始まるとお聞きしております。そのためにも、マイナンバーカードの普及促進をお願いしたいとお願いするものでございます。

次に、今回の質問させていただいた中央構造線活断層地震についてであります。自然災害は何の前ぶれもなく必ず発生いたします。南海トラフ地震や最近多発しておりますゲリラ豪雨も同じであります。市民の生命、財産、安全・安心を守るためにも、今日答弁いただいた防災対策を確実に、着実に実施いただくことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご答弁は結構です。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、平成29年度9月美馬市議会定例会での五月会といたしましての通告質問を順次質問をさせていただきますこととします。

本日は、午前、午後にかけて各会派代表の質問が4件、また午後に入りまして一般質問が2件予定されていまして、残すところ私の一般質問が本日の最後となっているようでありす。少々お疲れ気味とは思いますが、あと少し時間おつきあいのほどをよろしくお願ひしたいと思ひています。

今回も一般質問での事前通告をしまして。質問件名、また質問の要旨ともに3件ずつ主たる項目を上げさせていまして。いまして。

それでは、順次質問をさせていただきますが、質問の内容におひて、前任者の質問に接近した内容があるかも分かりませんが、寛容な精神を持って当たっていただき、答弁される方も誠意ある柔軟な対応の回答を期待していますので、よろしくお願ひしまして。また、ご答弁される方は市民目線に立ち、優しい言葉で分かりやすい明快なご答弁をよろしくお願ひしたい旨も申し添えさせていただきます。

それでは、早速、具体的に順次質問の概略内容を説明させていただきますが、全て平成29年度9月補正予算議案として計上されていまして。いまして。

質問件名1件目として、未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」についてお伺ひしまして。

その要旨として、1、脇町小規模保育所整備事業、2、穴吹地区認定こども園整備事業3、放課後児童健全育成事業、この三つの事業についてであります。お伺ひしたいことは、この三つの事業の現在の実情と今後の運営体制はどのように計画されていましてのかをご教示いただきたいと思ひていますのでご答弁のほどよろしくお願ひいたしまして。

続いて、質問件名2件目として、未来をつくる「快適で便利・活力がみなぎり交流がうまれるまちづくり」についてお伺ひしまして。

その要旨として、脇町図書館移転事業に対して利用していまして。いまして。市民の皆様へのサービスのあり方としてはどのように考えておられるのかをお伺ひしまして。ご答弁のほどよろしくお願ひいたしまして。

最後の質問件名、3件目として、美馬市まち・ひち・しごと創生総合戦略の効果検証結果についてお伺ひしまして。

その要旨として、「うだつの町並み」事業等における検証委員からの総合戦略の効果、検証結果について意見をいただいまして。いまして。いまして。その内容についてお伺ひしまして。ご答弁のほどよろしくお願ひいたしまして。

以上が通告件名及び要旨の概略説明であります。ご答弁の内容により再質問をさせていただきますと思ひていますので、よろしくお願ひしまして。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

5番、中川重文議員の一般質問の中で、脇町小規模保育所整備事業、穴吹地区認定こども園整備事業、放課後児童健全育成事業の現状と今後の運営体制についてのご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、脇町小規模保育所の整備につきましては、現在、地域交流センター2階に整備中でありまして、平成30年3月の完成、4月の開所を予定しております。

なお、運営につきましては、民間活力を最大限に生かしつつ特色ある保育の導入を検討しているところでございます。

続きまして、穴吹地区認定こども園の整備についてでございますが、現在、実施設計を進めておりまして、用地取得についても順調に進んでおります。今後、実施設計がまとまり次第、早期の工事発注を行うなど、平成31年4月の開園を目指して鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

運営につきましては、江原認定こども園、美馬認定こども園と同様、市直営の運営形態を考えております。

最後に、放課後児童健全育成事業についてでございますが、現在、市内に8つの児童クラブを開設しております。内訳といたしましては、美馬、脇町、江原南小学校区にそれぞれ2クラブ。岩倉、三島小学校にそれぞれ1クラブでございます。運営につきましては、各児童クラブの運営委員会に業務委託をしております。今後も公設民営方式で実施してまいりたいと考えております。

◎副教育長（緒方利春君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

緒方副教育長。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

私のほうからは、図書館移転事業に対する市民サービスのあり方についてのご質問にお答えをさせていただきます。

図書館につきましては、地域交流センターがオープンする予定の来年5月に同センター内に新しく美馬市立図書館として開館をすることとしております。この準備などが必要になりますため、脇町図書館は本年の12月20日を持ちまして閉館とさせていただくこととなります。閉館後、現在の脇町図書館にあります図書約10万冊を移動することとなりますので、来年の1月から5月までの間は穴吹農村環境改善センターの1室を利用いたしまして、仮の美馬市立図書館を設置する予定としております。

この仮の美馬市立図書館におきましては、新刊の図書を中心に専門書などを含めまして、約5,000冊を移動し、貸し出しや閲覧ができるようにしたいと考えております。また、雑誌などの閲覧もできるよう準備を進めてまいります。残りの図書につきましては、一旦、旧芝坂小学校へ移動し、最終の移転先である地域交流センターへ移動するための準備作業を進めてまいります。そのため、新刊以外の図書の貸し出しにつきましては、ご希望があ

れば徳島県立図書館を通じまして貸し出しができるよう調整を図りまして、少しでも利用する市民の皆様の不便を解消できるよう努めてまいりたいと考えております。

今後、図書館を利用される皆様に貸し出し窓口でご案内をいたしますとともに、市民の皆様には広報誌や広報みまテレビなどを通じまして周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

上谷美来創生局長。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

私からは、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果、検証結果についてお答えをさせていただきます。

ご質問の事業のうち、地方創生人材育成によるうだつの町並み空き家・空き店舗再生事業についてでございますが、国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、うだつの町並み周辺の空き家・空き店舗を活用した移住創業の促進、サテライトオフィス誘致などにより、新たな人材の流入を促すとともに空き家・空き店舗の活用による宿泊と食のプランを検討、実践することで滞在型観光地への転換を目指す事業でございます。

平成28年度につきましては、サテライトオフィス型テレワーク実証事業やサテライトオフィス、地元企業連携推進事業の2事業により、空き家を改修したサテライトオフィスによるテレワークの実証や地元企業との連携を進めるためのワークショップなどに取り組んでまいりました。

6月30日に開催いたしました4名の外部検証委員によります総合戦略効果検証委員会におきまして、平成28年度における総合戦略の事業評価指数KPI達成は有効であったが、地域資源と既存住民の生活、新しいアイデアや移住者の文化の三つの要素のバランスが必要。宿泊と食に関しては、町並みの立地条件を生かした展開が必要などの意見もいただいたところでございます。

次に、うだつの町並みにおける竹を活用した体験メニュー開発と美馬の竹工品ブランド確立事業につきましては、国の地方創生加速化交付金を活用し、和傘など竹工品のブランド化や体験メニューの開発、プロモーション活動を実施することにより、販売拡大を図るとともに、伝統工芸を次世代に継承する事業でございます。

平成28年につきましては、美馬の竹工品の販売戦略の策定、美馬和傘製作体験工房を設置するため、美馬市観光文化資料館の改修、美馬和傘製作用機械の製作、製作技術伝承のためのワークショップ開催や展示会の出展などに取り組んでまいりました。

検証委員会におきましては、平成28年度における総合戦略のKPI達成に有効であったが、外部検証委員の皆様からは和傘のPR不足が気になる、販路の拡大とマーケティング戦略が急がれるなどのご意見もいただいたところでございます。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各質問にご答弁、ありがとうございました。

そのような中において、新たに何点かの項目について気づいたことを補足説明いただきまして、目指すところを共有できればと思いますので、再質問をさせていただきます。

まず、質問件名1件目のところでありました3事業について、もう少し詳しくお伺いします。私が冒頭、全て平成29年度9月補正予算議案として計上されているものでありますと言ったこともありますので、計上予算のことにも少し触れながら質問したいと思います。

まず、①脇町小規模保育所整備事業として、900万円計上されています。内容は先ほどのようなご答弁でありましたように、地域交流センター内の2階、つまり旧パルシー内の2階に整備中の脇町小規模保育所における遊具や什器等の購入費に充てられています。

そこでまず、お伺いしたいことは900万円の内容について具体的に少し御説明願いたいと思います。

次に、先ほどのご答弁で民間活力を最大限に生かしつつ、特色ある保育の導入を検討しているとのことであったかと思いますが、具体的にどのようなことを検討しているのかをご教示願いたいと思います。

次に、小規模保育所の運営について、定員規模、年齢別の定数、また保育士の人数、更には乳幼児に対する給食等はどのようになっているのかをご教示願いたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、二つ目の事業として穴吹地区認定こども園整備事業の施設用造成費として5,000万円計上されていますが、先ほどの答弁の中で用地取得につきましても順調に進んでいるとのことでしたが、造成が始まるまでに用地の取得は全て終わる予定なのでしょうか。更に、造成とは周囲の道路よりどのくらい地上が高くなるように造成するのでしょうか。

以上、この事業では2点、質問をいたしたいと思います。

最後の三つ目の事業として、放課後児童健全育成事業について、約1,278万円計上されています。内容は市内放課後児童クラブの運営委託料について国庫補助基準額に対応した不足分を追加計上するとなっています。先ほどのご答弁では、美馬市内に児童クラブはたしか8カ所開設されているとのことでしたが、さらに、運営は各児童クラブの運営委員会に業務委託をし、全て公設民営方式により実施しているとのことでしたが、補正予算の約1,278万円を8カ所に均等割するのでしょうか。国庫補助金との関係と予算の配分についてどのようになっているのかをご教示願いたいと思いますのでよろしく

お願いします。

次に、質問件名2件目のところでありました脇町図書館移転事業について、もう少し詳しくお伺いします。

補正予算としては、移転事業として1,010万円の予算が計上されています。内容は脇町地域交流センターへ、先ほども出ましたが旧パルシー内へ機能を移転することに伴い、脇町図書館の図書を移転する。図書については、一旦、廃校となっている美馬町の旧芝坂小学校へ約9万5,000冊移転し、整理を行った後、脇町地域交流センターのオープン前に同施設へ再移転するとのことご答弁だったと思います。また、脇町地域交流センターの整備工事5ヶ月間の期間中は穴吹の農村環境改善センターの一室を仮の図書館として開館し、約10万冊あるうちの約5,000冊の図書のみ貸し出しを行うとのことでありました。そこでお伺いしたいことは、いろいろと手は尽くしているように見えるのですが、本当にこの事業は図書館を利用いただいている方々を始め、市民の方々にサービスの低下と費用負担を押しつけてはいませんか。いま一度お伺いしますのでご答弁のほどよろしくお願いします。

なぜ、当初の計画通り地域交流センターが完成してから脇町図書館から直接図書の移転作業をしないのでしょうか。そうすれば、1,010万円の移転事業費も大きく節約されると思うのですが、市民の方々に納得いく説明が必要なではありませんか。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

次に、質問件名3件目について再質問します。内容としては、平成29年6月30日に4名の外部有識者の委員さんで構成された美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会が開催され、検証結果や検証委員さんからの貴重なご意見をいただいたとのことですが、先ほどのご答弁の中で、28年度における総合戦略の重要業績評価指標KPI達成は有効であったとの評価をいただいたとのことでありました。そこで、KPIというのは、計画における目標数値のことであると理解していますので、総合戦略の有効とされる5事業のうち、どれか一つでも結構ですので、参考に何の事業でも良いので、KPI達成は有効と評価された事業名と目標数値に対する達成率がどのくらいになったのかご教示願いたいと思いますのでよろしくお願いたします。

また、脇町のうだつの町並み事業等において、検証委員さんから貴重なご意見をいただいたことですが、その意見に対する美馬市としての考え方、またそのことに対する具体的対応とか課題等について進捗状況をお伺いしますので、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

以上、大きくは計9件について、再質問させていただきます。

ご答弁内容により、再々質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明 君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

5番、中川重文議員からの再問に順次お答えをさせていただきます。

まず、脇町小規模保育所の年齢別の定数でございますが、施設定員は19人でございます。想定人数を0歳児3人、1歳児10人、2歳児6人としておりますが、保育所の利用申し込み状況により、決定をしてみたいというふうに考えております。

次に、保育士の配置でございますが、国や市の配置基準によりまして、0歳児につきましては、児童3人につき1人、1歳児4人について保育士1人、2歳児につきましては児童6人につき1人の保育士を配置する予定でございます。

給食につきましては、小規模保育所内での自園調理を基本といたしまして、地場産食材の積極的活用などに努めるほか、食物アレルギーにも十分対応してみたいと、このように考えております。

また、特色ある保育につきましては、今後民間事業者の募集を行う予定にしておりますが、民間事業者の提案によりまして語学教育や音楽などの情操教育を取り入れた募集を行う予定としておりまして、提案内容を十分精査したうえで導入をしてみたいというふうに考えております。

また、備品購入費900万円の内訳についてでございますが、小規模保育所内で利用する遊具等保育に必要な備品に加えまして、整理棚などの什器、また事務所内で利用する机、会議室などを予定しております。

次に、穴吹認定こども園に係る質問でございますが、用地取得については、造成工事の着手までに全ての地権者に同意を得たいというふうに考えております。

また、建設を予定している土地については、現状の地盤より約1メートル程度のかさ上げをしたいというふうに考えております。

次に、児童クラブの運営経費についてでございますが、補正予算の1,278万円を各クラブで均等割というふうなことではなく、毎年の児童数によって配分するものでございまして、内訳は国庫補助金が3分の1、県補助金が3分の1というふうなことになっております。

◎副教育長（緒方利春君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

緒方副教育長。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

図書館移転事業につきまして、市民の方々へのサービスの低下があるのではないかとこの再問でございますけれども、仮の美馬市立図書館は新刊の図書を中心に雑誌類等を含めまして約5,000冊を移動し、貸し出しや閲覧ができるように考えておりますが、新刊

以外の物につきましては、できるだけ利用頻度の高いものを中心に抽出をするなど工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

また、希望すると図書がない場合につきましては、先ほど申し上げましたとおり徳島県立図書館を利用したサービスを進めてまいりたいと考えております。このサービスは本市の図書館窓口にお越しの際、希望すると図書を申し出ただけであれば、徳島県立図書館の蔵書資料のとり寄せを行いまして、本市の図書館窓口でお渡しできるものでございます。また、これとは別に、インターネットを利用したお取り寄せ依頼サービスもございますので、本市の図書館窓口でご相談いただき、ご利用いただければと考えております。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

上谷美来創生局長。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

再問いただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず、脇町図書館の閉館時期についての再問でございますが、本市では、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で掲げてございます「しごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する」ことを基本目標に新たな雇用の創出を実現するため、積極的に企業誘致を進めているところでございます。

こうした中、本年5月に本市と徳島県、そして株式会社テレコメディアとで本市への情報通信関連事業所の立地について覚書を締結いたしました。今月1日から穴吹農村環境改善センターにおきまして、ふるさとコールセンター美馬の業務が開始をされたところでございます。当面は50名規模でスタートされ、将来的には200名規模に事業を拡大される計画でございまして、これまで事業拡大に伴う事業所の候補施設として利活用できる市内の施設の調査を行い、協議を進めてまいりました。その結果、株式会社テレコメディアから地域と一体となって本市に貢献できる場所として、うだつの町並みにございます脇町図書館において来年の5月を目途に事業開始を行いたいと強い要望がありまして、当施設の改修整備を行うものでございます。

市が行う改修工事の概要でございますが、空調設備の改修、トイレの増設と改修、内装、外装、またその他不良箇所の補修でございまして、その後、株式会社テレコメディアが事業開始に向けた通信機器の機材の設置工事などを行う計画でございます。こうしたことから、準備に時間を要しますのでご理解を賜りたいと存じます。

次に、K P I 達成の効果と評価された事業名、その目標数値について、達成率についての再問でございますが、一例を挙げますと、うだつの町並み空き家・空き店舗再生事業についてご説明いたします。

本事業はK P I は二つございまして、一つ目といたしましては、本市の移住者の目標数値は9名といたしておりましたが、実際は5名でございました。よって、達成率は55.

6%でございます。二つ目のKPIといたしましては、空き家・空き店舗の活用についてでございますが、目標値を3軒といたしておりましたが、実績は6軒ございました。よって達成率は200%でございます。

そういった総合的なことから有効であったという評価をいただいたところでございます。

続きまして、検証結果や検証委員からの意見を踏まえ、今後どう改善するのかとの再問でございますが、まず地方創生人材育成によりますうだつの町並み、空き家・空き店舗再生事業につきましては、来年1月に設立、4月から運営を開始いたします美馬市版DMCが中心となり、うだつの町並みにございます空き家・空き店舗とそれを活用したい企業などを結びつける仕組みづくりを検討しております。

また、国の歴史的資源を活用した観光まちづくり、官民連携推進チームの支援を受けつつ、町並みの歴史的価値を残しながら、観光価値を高めていきたいと考えております。

一方、うだつの町並みにおける竹を活用した体験メニューと美馬の竹工品ブランド確立事業についてでございますが、今年度が本格展開の年となりますことから国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、美馬和傘の生産効率を高めるため、新たな機械器具4台を追加、引き続き取り組みを行うとともにプロのデザイナーによります新しい和傘の製作を行い、販路開拓にも取り組んでいるところでございます。

美馬和傘につきましては、テレビ番組で紹介などもございまして問い合わせが増えているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、生産と販売、両面からの取り組みが必要であり、関係者の理解や協力を得ながら事業を進めてまいりたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、最後の再々問に移らしてもらいます。

再問のご回答それぞれありがとうございました。その中で、再々問する予定ではなかったんですけども、ちょっと分からないことがあったので言いますけれども、脇町小規模の施設定員を19名と説明されたと思うんですけども、上限だけの説明で下限がなかったんですけども、それはないんでしょうか。

それが1点と、穴吹の認定こども園のところで、3月か6月議会の時に、土地の値段の時に、あの土地は浸水とかいう話があったので「かさ上げ的に土地を盛り土するようなことはないんでしょうか」と言うたら、「ない」と私聞いたように思うんですけども、1メートル、今、かさ上げをするとおっしゃったので、前の時のが私の聞き違いかどうか分かりませんが、ちょっと不安にというか不思議に思ったので、どちらが本当なのか再度お聞きしたいと思います。

それと、再問のもう一つちょっと分からなかったところで教えてもらいたんですけども、和傘の生産効率を高めるということでいろんな機械とかそういうを導入されているというような話でしたけれども、確かにテレビ番組で出たり、私毎週ぐらいあそこ行っております。確かにそういうのはあるのかも分かりませんが、とにかく作る人がいないというのが今の一番ネックだと思っていますので、これが言うブランドにしたり生産能力を高めたりするのにその職人というか、作る側手の人間の確保をどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。確かに行った時に高校生が座っていたりして、何ぼか若い人も手伝っているのは確かだと思うんですけども、まだまだ生産能力というか、もう半年、一年待ちになっとなかも分かりませんが、私も発注しておりますが、相当すごい日数がかかると聞いておりますので、まずはその生産する人ですね。人の確保をどのように考えておられるのかを質問したいと思います。

それで、再々問の予定に入っていきますけども、最後の質問なんで何点か提案めいたことも述べさせていただきますが、それに対する所感等あればぜひお伺いしたいし、また再々質問の答弁に併せてお話していただいたらよろしいのではないのかと私は思っています。

それで、まず1点目として、脇町地域交流センター内の脇町小規模保育所の安全面についてお尋ねしたいと思います。

2階に小規模保育所を設置する場合には、消防法とか乳幼児に対する安全面で、手すりをつけるとかつけないとかいろんな制約があるはずなんですけれども、今どの程度対策がとられているようになっているのでしょうか。特に地域交流センターにおいては、不特定多数の人が出入りするところなので、乳幼児とかそういう方の安全面対策がどの程度されたり、検討されたりしているのかをお伺いしたいと思います。

2点目として、先ほどちょっと接近するんですけども平成30年1月に美馬市版DMCが設立され、4月から運営が開始するとのご答弁であったかと思っておりますけれども、その組織上で今までふるさとわかまち株式会社や脇町観光協会がしていた業務内容がどのようになるのか教えていただきたいと思っております。DMC、美馬市全体の組織のような感じで大きいと思うんですけども、今の小さいふるさと観光協会においても、いろいろ指摘しているところがいまだに解消されません。組織が大きくなるならなっただけまたそういうのがなかなか難しくなっていくのではないかと私が勝手に思っているんですけども、そういう小さな細々したところまでの動きができるような組織になるようにぜひしていただきたいと思っておりますので、そういうことをちょっと払拭するような言葉がいただけたらありがたいと思っております。

それと、今日の新聞にも報道されていましたが、脇町図書館にコールセンターが7,500万円の予算を計上しながら入るとのことについて、地元の人に説明したという記事が載っておりますけれども、先ほどコールセンターが地域と一体となって活動するとかそういう話が述べられたと思うんですけど、これはあそこの脇町に特化したことでは私はないかと思うと思っております。美馬市だったらどこでも地域一帯となって活動できる会社で

はなかろうかと私は思っておるんですけども、そういった説明を昨日のような時点まで地元の人には説明していなかったのでしょうか。最近、議会のあり方検討委員会でも地域の方々の話をよく聞く機会がありまして、行政に対する不満を聞くことがたびたびあります。市民に対するサービス精神というか、そういうのがここ最近下降気味でなかろうかと私は思っております。いろんなところでちょっとおかしいなというのがよく耳にしますので、事が決まってからでないかと地元とかそういうところへ話せないというか、古い風土が残っているのではないのでしょうか。美馬市のため、市民のために良いと思うことを行政は実施していると思っておりますので、市民の方からの問い合わせに応じるというのではなく、行政から説明に行くというような姿勢が私は必要ではなかろうかと思っております。

先の質問者がありましたように、一部では学校の遊休施設の分で、どうにか跡をどんなにか使うことはないかと一生懸命悩んでおります。片や脇町では、あれがもっとほかのものに資料館とかいうのになつたらいいなという話が出ています。何かいるところにはいらんで、いらんところにはなかなかいかないという、何か不思議な現象で、会社があそこに来るということになっているということで、私はいまだに理解できない事案であると思っております。そういうことに対してですね、行政のほうから、できればこういうことであそこに決まったんだというような、明快な説明をしていただいて市民の方々に伝えていただきたいと思っております。やはりあそこの地域はどっかの市の持ち物というのではなくて、個人の家が沢山あるところでございます。ですから、ああいうところもいろんなのが視察されてそういう検討がされたと言われましたけども、もっと旧脇町庁舎でも今度空きますので、そちらでもできんのかとか、いろんな方面のことも全部考えた上でこういうことになつとんですよという話をちゃんとしていただきたいというのが私の思いでございます。

そういうところで、再々問を終わりたいと思っておりますけども、できましたら今の3、4点のところをご答弁をいただきまして、五月会としての平成29年度の9月議会での定例会での質問を終えたいと思っておりますけれども、結びの言葉が前後しますけれども、私の質問に対して真摯に向かい合ってご答弁をいただいた方、またかかわっていただいた方々、全ての皆さんに感謝を申し上げたいと思っております。

それでは、最後のご答弁等をよろしくお願いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

5番、中川重文議員の再々問で、脇町図書館を株式会社テレコメディアの事業所として利活用するのに当たりまして、地域住民の皆様方への周知が遅いのではないかと、またできていなかったのではないかとという質問でございますが、移転の経緯につきましては、もう皆さんご承知のとおりだと思いますが、これまでの現状といたしまして、脇町図書館は地

域交流センター完成時には、地域交流センターに移転するということが決定をしております。その跡地利用につきましては、白紙といった状況の中で、先ほども田中議員からご質問がありましたが、新しい建物を建てるには建てるが、その跡地利用は全くできていない。ここにもその状況というものが存在していたわけでございます。脇町図書館の建物は多くの人々から素晴らしい建物であるというふうなご意見をいただいております。まさに先人たちが我々に残してくれた遺産、素晴らしいレガシーであるとは私は考えておりました。このレガシーを有効活用するには、今を生きる我々の大きな大きな責務であると考えております。そのような状況の中で、あの広大な面積を有する脇町図書館の一元化利用を市民の皆様方の雇用の確保、また現在国でも推進をされております働き方改革、働くお母さんを始め、中高齢者の方々に様々な働き方を選択できるという点からも、また、更には歴史的な資源の利活用につきましては、観光分野におきまして国の方針でもあります。このような条件の中で、株式会社テレコメディアのうだつの町並みの事業拡大における計画構想、先ほど地域と一体となつてとはというふうなことのご質問をいただいておりますが、株式会社テレコメディアのうだつの町並みに事業拡大される計画構想は一つ、本市と本市を中心とした地元雇用の目標を200名として地域の雇用を担えるよう努力をする。二つ目が、うだつの町並みににぎわいが生まれるように努力をする。地元県内を問わず、学生など若者への情報発信拠点となるようなオフィス作りを検討する。四つ目が、県西部の観光拠点として、国内外の観光客の集客やインバウンド向けのサービス利用拠点の可能性を検討する。五つ目が、地元の文化財を守り、新しい利用の可能性を模索し、結果的に世界に情報を発信できるような事業運営を行うということをお聞きいたして、この脇町図書館をテレコメディアの新たな事業所の拠点として決定をさせていただいたわけでありまして。

そして、企業誘致の観点からも今議会の発表となったわけではありますが、これまでに一部の地元住民の方々から、跡地利用といたしまして歴史的資料館とのご提言もありましたが、歴史的資料館は地域交流センター内に設置するとの計画をご説明いたしましてご理解をいただいているものと私は認識をいたしております。

今後におきましては、地域住民の皆様方にしっかりと説明責任、アカウントビリティーを果たすと共に、地域住民の皆様方のサイレントマジョリティー、声なき多数、またサイレントマイノリティー、声なき少数、この意見もしっかりと受け止めまして事業推進、地域の活性化を図ってまいりたいと思っておりますのでご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

中川議員のご質問の中で、私からは、DMCに関するご質問についてお答えいたします。

DMC発足に当たりまして、既存の脇町観光協会等が行っておりました業務についてどうなるかというご質問でございますが、整理いたしますと二つちょっと分けてご説明させていただきますと思います。

まず一つは観光振興についてでございますけれども、今までなかなか観光協会ですとかふるさとわかまちで観光振興を十分に図ってこれなかったというところにつきまして、先ほどもご質問の中で申し上げましたとおり、プロモーション事業といったものを強化をしてみたいと思いますので、観光の入り込み客数を増加させていく宣伝活動、こういったものを主体的に強化をしてみたいと思います。

また、市の特産品の販売なども、ただ展示するだけではなく、国内外に向けてSNSですとか、いろんなツールを使って販売促進をしてみたいと思います。

また、施設の運営につきましては、単なる管理ではなく、例えば脇町劇場でございましたら更にイベントを呼び込むといったような活用の仕方をこれから強化をしてみたいと思います。従来にない観光振興をこれから図っていけるものというふうに考えております。

2点目でございますけれども、各所、いろんな取り組みについて今後どうなっていくかということでございますが、大きな施策以外にも観光についてはいろいろ、細々とした取り組みが必要になってくるかなというふうに思いますけれども、こういったものを行政任せだけではなく、地域の事業者の皆様が主体的に自ら地域一体となっていていろいろ知恵と工夫を民間的に引き出してみんなで頑張っていくという、こういった事業体になっていく予定でございますので、従来以上に皆様が必要なものをスピーディーに、また自分たちで例えば財源を確保するとかいったような主体的な行動が促せるのではないかなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

私からは、穴吹地区認定こども園、脇町小規模保育所の再々問について順次お答えをさせていただきますと思います。

穴吹地区認定こども園のかさ上げする件につきましては、6月定例会の中川議員の議案質疑の中で国土交通省の浸水想定区域に含まれておまして、吉野川堤防が決壊した場合に浸水が想定されるというふうなご答弁させていただいたというふうに記憶をいたしております。

次に、脇町小規模保育所の定数でございますが、施設定員を最大19人としております。下限はないのかとのご質問でございますが、その点につきましては、保育所の利用申し込み状況によるところでございますが、例えば利用申し込みが少なければ10人規模になることも想定をされるというふうなことでございます。

次に、小規模保育所の安全対策についてでございますが、議員ご指摘のとおり、地域交流センターについては、図書館やホール、市民サービスセンターなど様々な機能が存在することから多くの来庁者が予定されております。そこで、安全対策というふうなことは非常に重要であるというふうなことは認識しているところでございます。そのために、110番の非常通報装置を設置する。また、不審者の侵入を防ぐための監視モニターの設置、それも考えております。また、職員の防犯研修や定期的な防犯訓練など行うことなどによりまして、安全対策には万全を期してまいりたいというふうに考えております。どうぞご理解をいただき、よろしくお願いいたします。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

私からは、和傘製作の人の確保について、足りないのではないかとご心配いただきました。そういうこともありまして、昨年度より人のかわりに機械ということで、昨年度2機作りしました。今年につきましても4機作る予定でございますが、何分、現場合わせでありまして、時間かかります。今年度末までには新たに4機で、全部で6機で、人のかわりになる機械で対応したいと考えております。それと、人員につきましても、先般、地域おこし協力隊を募集いたしまして、それで傘を作る製作の方、また藍染め体験館に勤務の方ということで2名の募集をいたしました。その中で藍染めのほうが人気がございますので、傘の方は残念ながら人員は確保することができませんでしたが、和傘に対して藍染めで染めた傘というのも人気がございますので、その中で人員の交流をしていただいて、和傘にもそういった藍染め体験で来た方にもやっていただくと、そういうような方向で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

すみません。引き続きまして、先ほどの1メートル上げるというふうなことについては、6月の議案質疑の中で、たしか、かさ上げが必要だということをご説明申し上げたというふうに考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、本日の会議は終了し、明日14日に本日に引き続き一般質問を行います。本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時44分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月13日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 20番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番